

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第55期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 日本KFCホールディングス株式会社

【英訳名】 KFC Holdings Japan, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 判 治 孝 之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号

【電話番号】 (045)307-0700

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 蜂 谷 由 文

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号

【電話番号】 (045)307-0700

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 蜂 谷 由 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	79,634	89,652	97,520	99,926	110,685
経常利益 (百万円)	3,252	5,498	6,939	4,344	6,707
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,533	2,805	4,557	2,489	4,332
包括利益 (百万円)	1,543	2,922	4,549	2,456	4,396
純資産額 (百万円)	21,807	23,620	26,750	27,883	31,157
総資産額 (百万円)	38,012	42,694	47,761	49,077	61,359
1株当たり純資産額 (円)	975.69	1,056.53	1,197.62	1,247.83	1,394.40
1株当たり当期純利益 (円)	68.62	125.50	203.94	111.41	193.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.4	55.3	56.0	56.8	50.8
自己資本利益率 (%)	7.1	12.4	18.1	9.1	14.7
株価収益率 (倍)	33.7	23.7	13.9	25.4	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,934	7,042	7,808	2,044	12,896
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△626	△2,246	△2,358	△751	222
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,657	△1,237	△1,515	△1,450	△1,702
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,917	18,476	22,411	22,253	33,671
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	856 (2,388)	862 (2,510)	889 (2,611)	907 (2,564)	922 (2,555)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
2 平均臨時従業員数は、1日8時間換算によるものであります。
3 当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。1株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する当社株式（第51期 73,000株、第52期 66,618株、第53期 87,324株、第54期 78,058株、第55期 78,058株）を控除しております。
4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第53期の期首から適用しており、第53期以後に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	6,515	6,005	4,356	4,633	6,646
経常利益	(百万円)	4,045	3,362	1,275	1,380	3,289
当期純利益	(百万円)	1,875	3,191	1,175	1,159	2,678
資本金	(百万円)	7,297	7,297	7,297	7,297	7,297
発行済株式総数	(株)	22,423,761	22,423,761	22,423,761	22,423,761	22,423,761
純資産額	(百万円)	19,532	21,709	21,446	21,260	22,827
総資産額	(百万円)	20,989	23,884	24,049	22,606	25,044
1株当たり純資産額	(円)	873.89	971.05	960.17	951.43	1,021.57
1株当たり配当額	(円)	50	60	60	50	50
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(25)	(25)	(25)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益	(円)	83.92	142.74	52.59	51.91	119.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	93.1	90.9	89.2	94.0	91.1
自己資本利益率	(%)	9.8	15.5	5.4	5.4	12.2
株価収益率	(倍)	27.5	20.8	54.0	54.5	37.5
配当性向	(%)	59.6	42.0	114.1	96.3	41.7
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	66 (15)	66 (—)	69 (—)	67 (—)	65 (—)
株主総利回り	(%)	118.7	154.8	151.4	153.3	239.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価	(円)	3,620	3,145	3,115	3,020	4,570
最低株価	(円)	1,950	2,202	2,720	2,654	2,796

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 当社は、役員報酬BIP信託を導入しております。1株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(第51期 73,000株、第52期 66,618株、第53期 87,324株、第54期 78,058株、第55期 78,058株)を控除しております。

3 平均臨時従業員数は、1日8時間換算によるものであります。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5 第53期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第54期から比較指標を継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

6 第52期の1株当たり配当額60円には、創業50周年記念配当10円を含んでおります。

7 第53期の1株当たり配当額60円には、特別配当10円を含んでおります。

8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

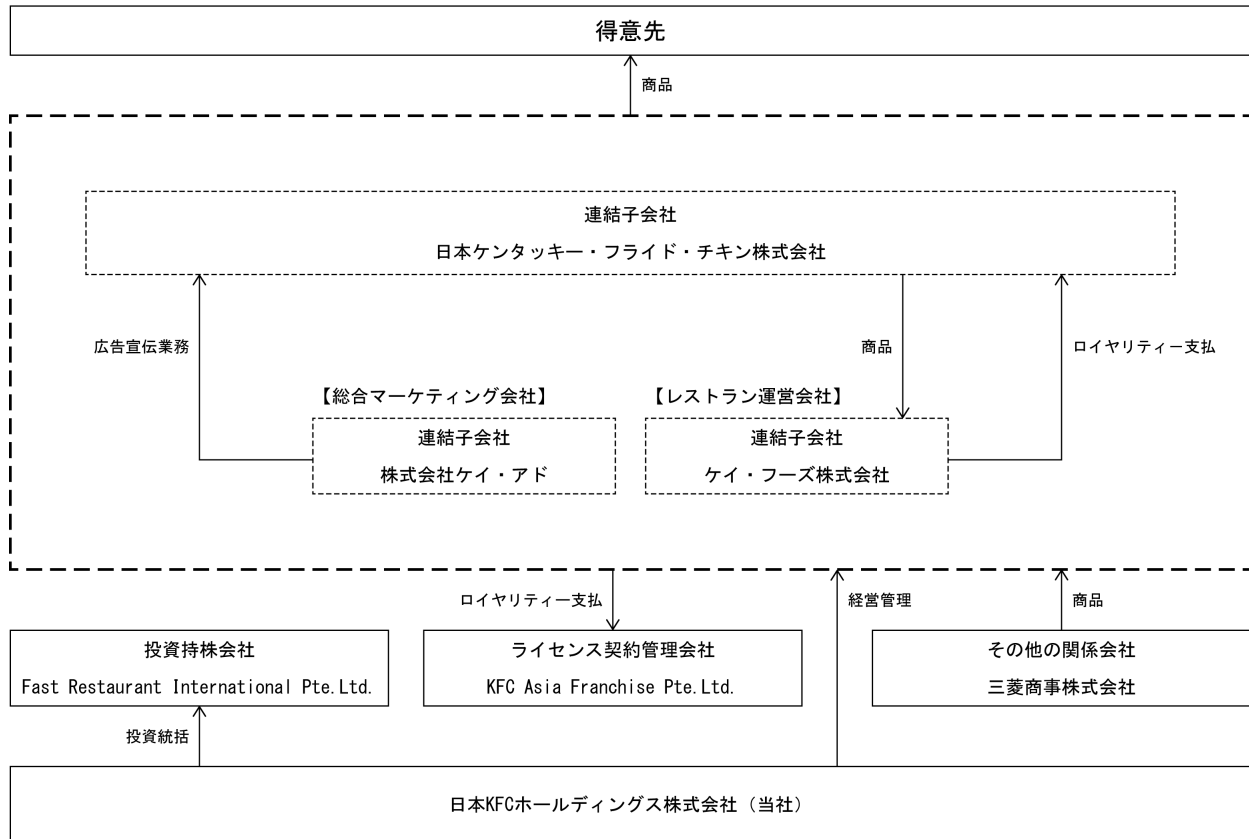
2 【沿革】

年月	概要
1970年7月	東京都渋谷区に米国ケンタッキー・フライド・チキン・コーポレーションと三菱商事株式会社との折半出資により資本金7,200万円をもって日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社を設立
11月	名古屋市西区にケンタッキーフライドチキン(KFC) 1号店 名西店開店
1971年2月	本社を東京都千代田区に移転
9月	KFCフランチャイズ1号店 江ノ島店開店
1972年1月	本社を東京都港区に移転
7月	ヒューブライン・インクがケンタッキー・フライド・チキン・コーポレーションを買収
11月	資本金2億8,800万円に増資
12月	資本金6億円に増資
1977年11月	本社を東京都渋谷区に移転
1982年10月	R・J・レイノルズ・インダストリーズ・インクがヒューブライン・インクを買収
1986年10月	ペプシコ・インクがR・J・R・ナビスコ・インクからケンタッキー・フライド・チキン・コーポレーションを買収
1989年2月	資本金6億3,000万円に増資
1990年2月	資本金7億8,750万円に増資
8月	東京証券取引所市場第二部に上場 資本金を72億9,750万円に増資
1991年3月	連結子会社株式会社ケイ・アド設立
5月	ピザハット事業を開始
1995年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号に移転
1997年10月	ペプシコ・インクからフードサービス部門が分離しトライコン・グローバル・レストランズ・インク(現ヤム・ブランズ・インク)が設立
2007年12月	ヤム・ブランズ・インクが間接所有していた当社株式を、三菱商事株式会社による株式の公開買付けにより売却し、三菱商事株式会社が親会社となる。
2008年9月	連結子会社ケイ・フーズ株式会社設立
2013年4月	連結子会社フェニックス・フーズ株式会社設立
2013年5月	連結子会社ケイ・ダイニング株式会社(新社名 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社)、株式会社フェニックス、ナチュラル・ダイニング株式会社を設立
2014年4月	社名を日本KFCホールディングス株式会社と変更 店舗運営事業を会社分割により、100%子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社、株式会社フェニックス、ナチュラル・ダイニング株式会社にそれぞれ承継
2015年11月	三菱商事株式会社による当社普通株式の売り出しに伴い、同社は親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社となる。
2016年8月	シンガポール共和国に投資持株会社Fast Restaurant International Pte.Ltd. 設立
2017年2月	本社とR&D施設を神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号に移転
2017年6月	連結子会社日本ピザハット株式会社及びフェニックス・フーズ株式会社の全株式をエンデバー・ユナイテッド・パートナーズ・シックス株式会社に譲渡
2018年2月	株式会社ビー・ワイ・オーと資本・業務提携契約締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当連結会計年度末現在、日本KFCホールディングス株式会社(当社)、子会社4社、その他の関係会社1社、持分法適用関連会社2社及びライセンス契約管理会社1社で構成されており、事業は主としてフライドチキン、加工チキンの販売を営んでおります。

企業集団について事業系統図は以下のとおりであります。



(連結子会社) 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社
Fast Restaurant International Pte.Ltd. (投資持株会社)
株式会社ケイ・アド
ケイ・フーズ株式会社

(持分法適用関連会社) Bamboo (Thailand) Holding Pte.Ltd.
株式会社ビー・ワイ・オー

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ケンタッキー・フライド・チキン(株) (注) 1, 6	神奈川県横浜市	100	レストラン運営	100.00	ケンタッキーフライドチキン 店舗の運営
(株)ケイ・アド	神奈川県横浜市	10	総合マーケティ ング会社	100.00 (100.00)	チキンに係る広告宣伝事業
ケイ・フーズ(株)	大阪府大阪市	1	レストラン運営	100.00 (100.00)	ケンタッキーフライドチキン 店舗の運営
(その他の関係会社) 三菱商事(株) (注) 4	東京都千代田区	204,447	総合商社	被所有 35.14	原材料の仕入 役員の転籍
(持分法適用関連会社) (株)ビー・ワイ・オー (注) 5	東京都豊島区	49	飲食店経営	25.00	資本・業務提携

- (注) 1 特定子会社であります。
2 議決権の所有欄の()内は、間接所有で内数であります。
3 連結子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。また、上記のほか、シンガポール共和国に投資持株会社であるFast Restaurant International Pte.Ltd.があります。
4 その他の関係会社である三菱商事(株)は、有価証券報告書提出会社であります。
5 上記のほか、ASEAN Industrial Growth Fundを主体としてシンガポール共和国にBamboo (Thailand) Holding Pte.Ltd.を設立し、持分法適用の範囲に含めております。
6 日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|--------|------------|
| ①売上高 | 103,865百万円 |
| ②経常利益 | 5,476百万円 |
| ③当期純利益 | 3,545百万円 |
| ④純資産額 | 10,374百万円 |
| ⑤総資産額 | 37,768百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
KFC事業	857 (2,555)
全社(共通)	65 (—)
合計	922 (2,555)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2 上記就業人員には、執行役員(7名)、嘱託・顧問(3名)、受入出向社員(4名)、派遣出向社員(17名)は含んでおりません。
3 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65 (一)	44.8	15.3	7,300

事業部門の名称	従業員数(名)
全社(共通)	65 (一)
合計	65 (一)

- (注) 1 上記就業人員には、嘱託・顧問(2名)、受入出向社員(1名)は含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には2006年5月18日に結成された労働組合があります。
労使関係はいずれも良好であり、特記すべき事項はありません。
なお、連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	契約社員等
28.6	100.0	78.3	76.9	86.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	契約社員 パート労働者等
日本ケンタッキー・フライド・ チキン(株)	8.5	33.3	72.9	72.6	97.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“おいしさ、しあわせ創造”を企業理念として掲げ、主力のKFC事業においては、「お客さまに信頼され、愛されるブランドへ」を目指す姿として位置付け、多様化する顧客ニーズの把握とそのニーズに適合したサービスの提供を実行し、市場の変化に対応することでお客さまに支持されるブランドとなることが今後の成長を実現するための重要課題と認識しております。

このように当社グループは、「新たな価値の創造」のために、お客さまにとってのみならず、全ての従業員にとっても幸福感をもたらす企業づくりに邁進し、経営目標の達成を実現、持続的な成長による企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境

①主力商品・サービスの内容

当社グループは、持株会社である当社の他、主要子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社を中心に、フライドチキン、加工チキンの販売を主な事業内容としております。

主力商品である「オリジナルチキン」は、日本全国に170ヵ所ある登録飼育農場で飼育された国内産鶏のみを使用しております。生後36日前後飼育の中雛を厳選することで、肉質が柔らかく、ジューシーなオリジナルチキンに仕上がります。各店舗では、KFC独自の認定資格である「チキンスペシャリスト」の認定を受けた調理担当者によって調理され、いつでもどこでも変わらないおいしさをお客様に提供しております。創業者であるカーネル・サンダースの想い“誰にも真似の出来ないおいしさとおもてなしの心”を継承し、食を通じて社会貢献することで、企業理念である“おいしさ、しあわせ創造”を更に追求してまいります。

②市場環境

国内では少子高齢化が急速に進み、世帯規模の縮小及び単身世帯の増加に伴い、家族構成が変化しております。こうした中、家庭での調理時間の減少に伴い、中食市場やデリバリー需要が拡大し、今後も一層の拡大が見込まれております。

2023年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症法上の分類が「5類」へ引き下げられたことにより外食需要が回復しつつあり、原材料価格や物流費等コスト上昇の影響を受けつつも、売上高の回復傾向が鮮明になっております。

その一方で、コロナ禍で生活様式が大きく変化したことにより事業再構築の動きが見られていることや、物価高騰により実質賃金が低下し消費マインドが冷え込むなど、依然として先行き不透明な市場環境が続いております。

③健康志向の高まり、健康経営の推進

お客さまの健康志向が高まっており、これまでも糖質を抑えた商品や低アレルギー商品の開発にも取り組んでまいりました。健康志向の高まりに対応した商品開発が期待されております。

加えて、働く従業員にとっても、誰もがいきいきと働くことが出来る職場環境を実現するため、健康経営の一層の推進が期待されております。

④技術革新

スマートフォンの普及を始めとして急速に技術革新が進んでおります。電子商取引の拡大に伴い、決済手段への対応強化が急務となっております。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ネットオーダーやキャッシュレス決済を推進、2020年4月にはQRコード決済を導入し、非接触型決済サービスの拡充を図りました。DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進によるお客さまの利便性及び購買体験価値の向上、従業員の働き方改革の推進に努めております。

⑤競合環境

急速な市場環境の変化を受けて、業界の垣根を越えて競争が益々激化しております。中食市場の拡大に伴い、特にコンビニエンスストアなどではフライドチキンの販売を強化させており、店舗数拡大や各種サービスの拡大によって外食市場への進出が顕著となっております。

外食業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大によりテイクアウト、デリバリー需要への対応を一層強化させており、当社グループでは、テイクアウト、ドライブスルーは競争優位にあるものと認識しておりますが、これらの需要の高まりにおける競争が激化しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、先述のとおり、外食需要が回復しつつあるものの、生活防衛意識の高まり、原材料価格や物流費等の高騰により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした経営環境を踏まえ、持続的な成長と発展を目指すべく、以下の課題に対処してまいります。

①チェーン売上高及び客数の向上

主力となるケンタッキーフライドチキン（KFC）においては、前年度にご好評をいただきましたバーガーメニューの充実等による新商品の発売、効果的なバリューキャンペーンの実施等により、お客さまの購買体験価値の向上に努めた結果、当期（2023年4月～2024年3月）の既存店売上高は前年同期比108.0%と好調に推移いたしました。

その一方で、価格改定の実施等により、下半期以降客数の低下が続いたことから、これまでに引き続き日常利用の推進策強化、強みであるテイクアウト、ドライブスルー、デリバリーサービスの充実、商品開発力の更なる強化、積極的な新規出店、戦略的改装の推進、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進によるお客さまの利便性及び購買体験価値の向上など、KFCだからこそできる差別化戦略を講じてまいります。

②人財確保

外食業界の共通の課題として、人財確保への対応が急務となっております。労働環境の改善と従業員満足度を向上させることで、誰もがいきいきと楽しく働くことが出来る職場環境の構築に努めてまいります。

③グループ経営戦略機能の強化

当社は、2014年4月1日付で持株会社体制へ移行し、経営機能と業務執行機能を明確に分離し、グループ全体の戦略的意思決定や経営資源の最適化を行っております。引き続き当社グループ全体の企業価値の最大化を図るべく取り組んでまいります。

④本部機能の効率化

当社グループでは、全社的に経費最適化を推進しております。引き続き既存業務の棚卸に基づく業務改善、人員の最適化、DXの推進による快適な職場環境の実現、本社経費の最適化により本部機能の効率化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、記載につきましては、提出会社である当社及び連結グループにおける主要な事業を営む日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社のもを記載しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のためにも諸課題に真摯に向き合い持続可能な社会に貢献することが不可欠と考えており、サステナビリティへの取り組みが重要な経営課題と認識しております。サステナビリティへの取り組みの強化は、リスクとしてのみならず、新たな収益機会の確保という観点からも重要なものと認識し、当社グループの企業理念である「おいしさ、しあわせ創造」に連動したサステナビリティ方針「社会を元気にするレシピを。」の策定と、「食」「人」「地域」「地球」の4つの領域でのマテリアリティの特定を、CBO（チーフ・ブランド・オフィサー）及び広報サステナビリティ推進部が中心となり整理いたしました。今後、策定した方針とマテリアリティを基に、「安全安心な食の提供」「脱プラスチック」「食品破棄の削減」「働きがいのある職場の確保」「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」「持続可能な原料調達」「コミュニティ・地域社会への貢献」等、サステナビリティの視点で事業アクションを実践してまいります。これらのアクションの進捗につきましては、経営に関する重要な事項を審議するGEC（グループ・エグゼクティブ・コミッティ）での審議を経て、取締役会において執行決定を行います。

(2) 戦略

サステナビリティ全般に関する基本的な考え方、今後のアクション展開案につきましては、当社ホームページ (<https://japan.kfc.co.jp/company/sustainability/>) に掲載しておりますので、ご参照ください。

また、「コミュニケーションレポート」 (<https://japan.kfc.co.jp/company/cmr/>) にもこれまでの取り組みについて記載しておりますので合わせてご参照ください。

また、当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループでは、人がブランドを創り、ブランドが人を創る「人が主役のピープルビジネス」との考えから、誰もがいきいきと働ける職場環境を実現することが企業成長の原動力、ひいては一層の企業価値の向上に資するものと考えております。

2016年4月には、人事部に「ダイバーシティ推進課」を設置し、能力開発、ダイバーシティの推進に努めており、国籍、年齢、性別などを問わず、すべての人が能力を発揮して活躍できる環境を整備しております。

中でも、女性従業員の育成には積極的に取り組み、管理職比率やKFC店舗の女性店長比率は、年々着実に上昇しております。こうした人財の成長、活躍を支える制度として、ライフスタイルに合った働き方を選択できる「限定社員制度」を整備しており、勤務する地域や店舗を限定した「エリア・店舗限定社員」、勤務曜日や時間を限定した「日時限定社員」、育児・介護中の従業員が取得可能な「時短勤務制度」を導入しております。

また、働き方改革推進の中で、有給休暇取得促進、男性職員に対する育児休業取得促進支援及び周知活動の実施、階層別キャリアライフ研修の実施によるキャリアライフプランの構築支援、ワーク・ライフ・バランスの重視等に加え、ストレスチェックの階層毎実施等、健康経営を積極的に推進しており、従業員の健康管理を経営的な視点で捉えることを目的として、「安全・健康委員会」を設置しております。これら様々な施策を着実に実行していくことで、働きがいのある職場の醸成、従業員の定着化等を進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは「危機管理規程」を定め、ガバナンス本部がグループ全体のリスクを一元管理しております。この規程の責任者として、CRO（チーフ・リスクマネジメント・オフィサー）を設置し、危機管理に係る事項を管掌し、危機発生時の対応方針や各種施策の立案及び執行の責務を有しております。また、コンプライアンスリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスクなど様々なリスクの類型を定めており、CROは、当該リスクの類型によって、各グループ会社の該当部署に対して調整及び指示、命令を行う権限を有しております。CROの下には、危機発生時の対応やリスクマネジメント施策の立案、管理、調整、連絡のための機関として、ガバナンス本部に危機対策本部事務局を設置し、グループ全体でリスクマネジメントを推進しております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ全般に関する「指標及び目標」の記載につきましては、基本的な考え方、今後のアクション展開案を策定した段階にあるため具体的な指標及び目標を現時点では定めておりませんが、今後の進捗状況に応じて中長期的課題として検討してまいります。

当社グループでは、先述のとおり、女性従業員の育成に積極的に取り組んでおります。当社の女性取締役は、独立社外取締役1名を選任、連結子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社には、女性取締役（執行役員）1名が在籍しております。2024年3月期（第55期）における女性管理職比率は、当社が28.6%、日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社が8.5%と、活躍の場が広がっております。

これらの諸施策の実行により、当社及び連結子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社が、2023年3月に仕事と子育てとの両立を積極的にサポートしている企業として「くるみん」の認定を取得（日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社は、2020年に続き2度目の取得）、2021年6月に女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の認定を取得いたしました。加えて、健康経営の積極的推進により、2024年3月に「健康経営優良法人2024」に認定（2022年度から3度目の認定）されました。

また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

会社名	指標	目標	実績 (当連結会計年度)
日本KFC ホールディングス(株)	管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月末までに30%以上	28.6%
日本KFC ホールディングス(株)	男性労働者の育児休業取得率	2027年3月末までに50%以上	100.0%
日本ケンタッキー・ フライド・チキン(株)	管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月末までに15%以上	8.5%
日本ケンタッキー・ フライド・チキン(株)	男性労働者の育児休業取得率	2027年3月末までに90%以上	33.3%

3 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、将来的に会社の事業運営、財政状態に影響を及ぼす可能性があることを認識している以下のリスクが存在しております。なお、かかるリスクはこれらの事項に限られるものではありません。また、将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①季節的要因

当社グループにおいては、クリスマス期の最大需要期の毎年12月度に売上高が増加する傾向にあるため、通期業績に占める第3四半期の比重が高くなっております。このため、当社グループでは年間で業績管理を行っておりますが、第3四半期の業績如何によっては通期業績に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度においては、引き続き日常利用の推進、お客さまの利便性及び購買体験価値の向上に努め、今後につきましては、これらに加えて幅広い顧客層をターゲットとした、全体の利用率を上げていく施策にも取り組んでまいります。

②食包材の調達

当社グループの使用する食包材は、為替レートの変動、消費者の健康志向の高まりや嗜好の変化、地球環境の変化、自然災害、鳥インフルエンザ、国際的な需給バランスや投機の影響を受けております。当社グループといたしましては、各要素に関わる最新情報の入手に努め、新たな仕入ルートの開拓、供給産地の分散、代替商品の開発などによりリスクの回避に努めておりますが、原材料価格及び物流費の高騰や供給の不足がある場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③自然災害・事故等

当社グループにおいては、主に関東・関西地区において店舗を運営し、またサブ・フランチャイズにより全国で店舗を展開しております。大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故などにより店舗営業活動が阻害された場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。危機対策本部事務局が中心となり防災訓練の定期的実施、社員安否確認システムの導入など当該リスクを最小限に止める体制を整備しております。

④環境問題

企業の社会的責任として、環境コンプライアンスへの取り組みが重要課題となってきております。当社グループにおいては、フランチャイザーとして、今後の更なる取り組み強化を求められており、それによる費用負担の増加が予想され、業績に影響を与える可能性があります。これまで食品ロス削減、廃油リサイクル、植物由来のバイオマス素材を配合したレジ袋の導入、プラスチックの使用量削減などに取り組み、今後も引き続き取り組んでまいります。

⑤競合

当社グループにおいては、フライドチキンを基幹商品として、ファストフードレストランのチェーンを全国で展開しており、これらの分野のみならず、コンビニエンスストアや中食の分野においても競合状態にあります。競合の激化が業績に影響を与える可能性があります。創業者であるカーネル・サンダースの理念を軸として、唯一無二の資産であるオリジナルチキンへのこだわり、多様化する消費者ニーズに沿った商品開発力を強化することで、KFCブランドの更なる強化に取り組んでまいります。

⑥賃借物件

当社グループにおいては、本社・事務所・店舗として土地・建物を賃借しておりますが、当該所有者の事情で契約の事前解約や契約が更新できなくなるにより、業績が良好な店舗であっても閉店を余儀なくされることがあります。また、これらに対する敷金・保証金・売上預託金があります。定期的に財務状況等のモニタリングを実施するなど管理には十分留意しておりますが、当該所有者の何らかの事由により、これらが不良化し回収できなくなる可能性があります。

⑦労務

当社グループの店舗では多くのパートタイム従業員が業務に従事しておりますが、今後、社会保険、労働条件などの関係法令に変更がある場合には、人件費の増加により業績に影響を与える可能性があります。また、その従業員等の処遇につきましても、関連法令や労働環境に更に変化がある場合は、業績に影響を与える可能性があります。計画的な人財確保、教育体制の強化、定着率を高めるために労働環境の改善、従業員満足度の向上、メンタルヘルス対策の強化、ワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組んでおります。

これらの取り組みの結果、当社及び連結子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社は、前年度に続き経済産業省より2024年3月に「健康経営優良法人2024」に認定されました。従業員の労働環境のより安全な整備と健康促進を目的に「安全・健康委員会」を設置しており、従業員の健康管理を経営的な視点で捉えております。

⑧KFC Asia Franchise Pte.Ltd. とのライセンス契約について

当社の子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社は、KFC Asia Franchise Pte.Ltd. と「マスターフランチャイズ契約（KFC）」及びサブ・ライセンス契約をそれぞれ締結し、国内のフランチャイジー（FC加盟店）に対し、KFCブランドのサブ・ライセンス権を供与するとともに、国内直営店舗においてフライドチキンの加工及び販売を行っております。

今後のKFC Asia Franchise Pte.Ltd. 及び当社グループの戦略やその他要因によって契約条件の見直しや合意に至らないことなどにより、契約内容が当社グループにとって不利なものとなる、または契約更新が行われない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

⑨サブ・フランチャイジーとの取引

当社の子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社は、国内のフランチャイジー（FC加盟店）とサブ・フランチャイズ（ライセンス）契約及び商品売買契約を締結しておりますが、これらに基づき各社に対し取引上の与信リスクが生じております。日常的な取引を通じて与信管理には十分留意しておりますが、当該社に何らかの事由が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

⑩個人情報

当社グループにおいては、多くの個人情報を保有しております。これらの管理にあたっては情報管理責任者を設置し、e-ラーニング研修の実施による社員の意識高揚及び法令遵守のための就業規則等の見直しをするなど、情報管理体制の徹底・強化を行っておりますが、万一漏洩のあった場合は当社グループの社会的信用を失うとともに、業績に影響を与える可能性があります。

⑪鳥インフルエンザ

2004年に発生した鳥インフルエンザは、当社グループの売上・利益に少なからず影響を与え、その後も国内においては鳥インフルエンザが発生しております。今後も引き続きチキンの産地の管理強化・対応ツールの準備など必要な対応策をとってまいります。国内において鳥インフルエンザが発生し、それが消費者心理へ影響を及ぼすような事態になる場合には、業績に影響を与える可能性があります。

⑫食の安全・安心

外食産業はその特有の問題として食中毒や異物混入等のリスクが存在しており、万一当社グループ商品に発生した場合や、食材への広範囲且つ深刻な汚染など消費者に不安を与える事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、諸法令の定める基準を遵守することはもとより、独自の安全衛生管理体制を築くとともに、常に情報を収集し、必要な研究開発を行っております。

また、社会的環境の変化や法令の改正などに対応するためには、今後更にコストが増大し、業績に影響を与える可能性があります。

⑬新型コロナウイルス、新型インフルエンザなどの感染症

新型コロナウイルス、新型インフルエンザなどの感染症への取り組みが重要課題となってきました。当社グループにおいては、最新の情報を収集し対応に努めておりますが、今後取り組み強化による経費の増加が予想されます。感染拡大やまん延状況に応じて、店舗の営業休止又は営業時間短縮など、業績に影響を与える可能性があります。危機対策本部事務局が中心となり社員安否確認システムの導入、入社前の体調確認など関係部署と連携の上、当該リスクを最小限に止める体制を整備しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの回復による人流増加が続くなど経済活動の正常化が進みました。また、海外情勢としては中国における不動産市場の停滞に伴う先行き懸念に加え、ウクライナやイスラエル情勢等に伴う地政学的リスクの高まりなど、引き続き不透明な状況が継続しております。

外食業界におきましては、行動規制の緩和、インバウンド需要の増加に伴う人流回復等により、売上は堅調に推移しております。一方で、原材料価格等の高止まりや引き続く物価高のなかで消費者の節約志向は高まっております。加えて人件費も上昇傾向にあり、依然として厳しい状況が継続しております。

このような状況下、当社グループにおきましては、積極的な新規出店、ブランド力の維持・向上を目的とした既存店舗の改装促進、お客さまの利便性及び購買体験価値の向上を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を重要施策と位置付けております。

当連結会計年度におきましては、主力のKFC事業で、年間を通じて日常利用の促進を図りました。「ハレの日」需要強化の一環として、オリジナルチキンを中心とした大人数向け商品の「お盆におすすめ！10ピースパック」や「ひなまつり9ピースバーレル」のほか、人気の「パーティバーレル」や「ケンタお重」等を実施いたしました。また、普段のお食事をもっとお得にお楽しみいただけるように「秋のトクトクパックサイド1個無料」や「ファン感謝祭パック」、「40%OFFパック」等のバリューキャンペーンを展開いたしました。

さらに「ガーリックホットチキン」、「辛みそにんにくチキン」等の新チキン商品を積極的に投入するとともに、「レッドホットチキン」や「とろ〜り月見」シリーズ、「チーズにおぼれるフィレバーガー」等の季節商品の定番化で話題性の向上と売上の最大化を図りました。また、「カリホクハッシュのフィレバーガー」や「ニューヨークチキンバーガーズ」、「和風チキンカツバーガー本格ゆず七味」等の新バーガー商品を定期的に販売し、「バーガー」の認知拡大を図るとともに、「チキンフィレバーガーセット550円」等のキャンペーンを展開することでバーガー未経験のお客さまでもお得にお試しいただける機会を創出し、ファン層の拡大を目指しました。

プロモーション活動では、テレビCMをはじめ、デジタルメディアへの広告・PR強化のほか、人気ゲームとのコラボ企画による新規顧客の獲得に向けた施策を実行いたしました。さらには、デリバリーへの対応拡大、オンラインオーダーの整備、新ポイントサービスの導入等のデジタル戦略を加速させました。

店舗数につきましては、当連結会計年度において51店舗（直営13店舗・フランチャイズ38店舗）と1,200店舗達成後も積極的に出店を継続し、1,232店舗となりました。改装につきましては、183店舗（直営45店舗・フランチャイズ138店舗）実施、配達代行を含むデリバリーサービスの実施店舗は942店舗となりました。「もっと近くに、より快適に」の実現に向けて、テイクアウト専門店やドライブスルー特化型店舗の出店、改装によるセルフレジ、ピックアップロッカーやドライブスルーサイネージの設置など、積極的な店舗開発を進めました。

人財・ITシステムなどの事業インフラのさらなる強化としては、お客さまの体験価値向上を図るため、品質（Quality）、サービス（Service）、清潔さ（Cleanliness）、おもてなしの心（Hospitality）をもって接する「QSC×H」を実践し、店舗オペレーションの改善によりサービスの課題解決に努めました。また、店舗及び本部システムの改修による業務効率化や従業員の研修プログラムの変更等を実施いたしました。その他の活動として、調理体験教室の再開や子ども食堂等への食材提供支援の拡大、フードバンクへの寄付やプラスチック使用量の削減等を推進いたしました。これらのサステナビリティ活動にグループ全体で取り組

み拡大していくために、サステナビリティ方針とマテリアリティ（重要課題）を特定し、「食」「地球」「人」「地域」の4つの領域でアクションを整理いたしました。今後、具体的な活動を実践してまいります。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は1,106億8千5百万円（対前連結会計年度比10.8%増）、営業利益は58億6千2百万円（同61.9%増）、経常利益は67億7百万円（同54.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億3千2百万円（同74.0%増）となりました。

(2) 中期経営計画対象年度（2021年度～2024年度）における経営成績等の概要

当社グループでは、中期経営計画『第二の創業 これから50年の持続的成長に向けて』を策定し諸施策を実行してまいりました。

これまでの実績（2021年度～2023年度）につきましては、以下のとおりであります。

	中期経営計画 初年度 (2022年3月期)	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)
売上高（百万円）	97,520	99,926	110,685
営業利益（百万円）	6,106	3,622	5,862
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	4,557	2,489	4,332

中期経営計画の初年度にあたる2022年3月期においては、積極的な新規出店、デリバリー導入店舗数の飛躍的拡大、サンド商品を“戦略商品”と位置付けての一層の強化等諸施策を着実に取り組んだ結果、フランチャイズを含めたKFCチェーン売上高が上場以来最高を更新、連結売上高は975億2千万円となりました。営業利益につきましては、原材料価格や物流費の高騰等厳しい収益環境下でありながらも61億6百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、受取協力金の計上、新型コロナウイルス感染症拡大に一定の歯止めがかかりつつある現状から、事業投資先においては業績回復の兆候も見え始め、持分法による投資損失の損失幅が縮小したこともあり、45億5千7百万円となりました。

中期経営計画の2年目にあたる前連結会計年度においては、まん延防止等重点措置の解除による行動変容、単籠もり需要の一服感により、上半期は既存店売上高が前年を下回る状況が続きました。その後下半期以降は、日常利用の更なる推進、バーガーメニューの投入を始めとした新商品発売、お得感のあるセットメニューの展開等により、既存店売上高が上昇に転じ、通期においても前年同期比100.5%と好調に推移、KFCチェーン売上高は、2022年3月期に続き上場以来最高を更新いたしました。これに伴い、原材料価格や資源価格等コスト上昇の影響を受けつつも、連結売上高は999億2千6百万円、営業利益は36億2千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、上記要因に加え、一部の持分法適用関連会社において、外国人観光客の受入再開、行動制限の緩和等により業績回復が顕著となったことにより持分法による投資利益を計上したことから、24億8千9百万円となりました。

当連結会計年度においては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症法上の分類が「5類」へ引き下げられたことで外食需要が回復し、既存店売上高が通期において前年同期比108.0%と引き続き好調に推移いたしました。前連結会計年度にご好評をいただきましたバーガーメニューの拡充、効果的なバリューキャンペーンの実施、セルフレジの導入店舗数拡大等、お客さまの購買体験価値及び利便性の向上に努めてまいりました。これに伴い、原材料価格や物流費等コスト上昇の影響を受けつつも、連結売上高は1,106億8千5百万円、営業利益は58億6千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、主に外食需要の回復により持分法適用関連会社の業績回復が鮮明になったことで持分法による投資利益を計上したことから、43億3千2百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、433億1千万円となり、前連結会計年度末と比べ117億9千2百万円の増加となりました。

その主な要因は、現金及び預金の増加114億1千7百万円、売掛金の増加9億5百万円及び未収法人税等の減少5億1千4百万円等によるものであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、180億4千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億8千9百万円の増加となりました。

その主な要因は、有形固定資産の増加21億2千6百万円、投資有価証券の減少18億8千9百万円及び繰延税金資産の増加3億5千5百万円等によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、240億6千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ76億9千1百万円の増加となりました。

その主な要因は、買掛金の増加21億3千2百万円、未払金の増加15億9千6百万円及び未払法人税等の増加24億9千5百万円等によるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は61億3千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ13億1千5百万円の増加となりました。

その主な要因は、リース債務の増加14億6百万円及び退職給付に係る負債の減少8千4百万円等によるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、311億5千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ32億7千4百万円の増加となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益43億3千2百万円の計上、剰余金の配当による減少11億2千1百万円等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して114億1千7百万円増加し、336億7千1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して108億5千2百万円増加し、128億9千6百万円となりました。その主な要因は税金等調整前当期純利益69億7千8百万円、減価償却費24億1千1百万円、仕入債務の増加21億3千2百万円、利息及び配当金の受取額11億1千3百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して9億7千4百万円増加し、2億2千2百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出12億8千8百万円及び投資有価証券の払戻による収入15億8百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して2億5千1百万円減少し、△17億2百万円となりました。その主な要因は、配当金の支払額11億2千1百万円及びリース債務の返済による支出5億7千9百万円等によるものであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループでは、経営環境の変化に備えて手元流動性を十分確保することで安定した財務基盤を維持することに努めており、当連結会計年度末における流動比率は180.0%となっております。

当面の資金需要につきましては、原材料費や販売費及び一般管理費に計上されるサービスに対する費消のほか、新規出店や既存店舗の改装による設備投資等であり、これらは自己資金で賄う予定であります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率 (%)	57.4	55.3	56.0	56.8	50.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	135.83	155.47	132.91	128.81	163.69
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	385.99	1,330.35	1,342.78	180.53	233.60

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

(イ) マスターフランチャイズ契約

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社（連結子会社）は、KFC Asia Franchise Pte.Ltd. との間に次のケンタッキーフライドチキン「マスターフランチャイズの許諾と商標使用許諾契約」を締結しております。

契約の相手方	KFC Asia Franchise Pte.Ltd.
国籍	シンガポール共和国
契約の内容	以下の権利とマスターライセンスを継続して当社に許諾すること。 1 日本国内において、店舗でKFC事業に関連して商標を使用すること 2 日本国内において、ライセンサーの品質基準に合致する製品及びサービスに関し、ライセンサーから開示される方式及び事業上の秘密の使用により、店舗で認可された製品を製造し販売すること 3 日本国内における店舗での上記権利の使用を再許諾すること
対価	1 イニシャル・フィー(出店料) 1 店毎に150万円(2014年12月1日以降は物価指数調整あり) 2 リニューアル・フィー(更新料) 1 店毎の契約更新に当たり、 2004年7月11日から2014年11月30日までは25万円、 2014年12月1日から2019年11月30日までは36万円、 2019年12月1日から2024年11月30日までは18万円 (ただし、2014年12月1日以降は物価指数調整あり) 3 コンティニューイング・フィー(継続使用料) 2004年7月11日から2005年11月30日までは総売上高の2.3%、 2005年12月1日以降毎年度0.1%ずつ上がり、 2011年12月1日から2014年11月30日までは3.0%、 2014年12月1日から2019年11月30日までは5.0%、 2019年12月1日から2024年11月30日までは6.0% (ただし、店舗認証契約更新到来時より適用)
契約期間	2004年7月11日から2024年11月30日まで。
店舗認証	本契約の下に、当社の店舗につき2004年7月11日から2014年11月30日までは期間を7年毎、2014年12月1日から2019年11月30日までは期間を10年毎、2019年12月1日から2024年11月30日までは期間を5年毎とする店舗認証契約を締結する。
広告拠出金	当社の運営する店舗は、全国規模の広告企画のために、当社とフランチャイジーとで別途組織するKFC広告協議会(当社の100%子会社である株式会社ケイ・アドに業務委託)に、収入の少なくとも4.0%を拠出する。
その他	今後、単独もしくは複数の者が単独もしくは共同して、(1)当社の議決権付株式の25%超を支配することになった場合、または(2)当社の議決権付株式の10%超を支配し、且つその者が当社の取締役もしくは監査役を指名する権限を持った場合もしくは法令上開示が求められる情報以外の当社の秘密情報を入手する権限をもった場合には、KFC Asia Franchise Pte.Ltd.(ライセンサー)は、本契約を解除することができる。

(ロ)サブ・ライセンス契約

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社（連結子会社）は、日本におけるマスター・ライセンシーとしてサブ・ライセンス権を保有し、同権利に基づき、日本のフランチャイジーにサブ・ライセンスを与えた場合、以下の対価を取得する権利を当社は有しております。

フランチャイジーの対価

- 1 イニシャル・フィー(出店料)
1店毎に250万円
- 2 リニューアル・フィー(更新料)
1店毎の契約更新に当たり
2004年7月11日から2014年11月30日までは無料、2014年12月1日から2024年11月30日までは18万円
(ただし、物価指数調整あり)
- 3 コンティニューイング・フィー(継続使用料)
2014年11月30日までは収入の4.0%、2014年12月1日から2019年11月30日までは収入の5.0%、2019年12月1日から2024年11月30日までは収入の6.0%
(ただし、店舗認証契約更新到来時より適用)

フランチャイジーの店舗認証

本契約の下に、当社はフランチャイジーとの間にその店舗毎に下記期間の店舗認証契約を締結する。

2004年7月11日から2014年11月30日までは期間2年、2014年12月1日から2024年11月30日までは期間5年

広告拠出金 フランチャイジーの運営する店舗は、全国規模の広告企画のために、当社とフランチャイジーとで別途組織するKFC広告協議会(当社の100%子会社である株式会社ケイ・アドに業務委託)に、収入の少なくとも4.0%を拠出する。

(2) 資本・業務提携契約

当社は、2018年2月23日開催の取締役会決議により、株式会社ビー・ワイ・オーとの間で資本・業務提携契約を締結いたしました。

①資本業務提携の目的

当社及び株式会社ビー・ワイ・オーは、手づくりや素材へのこだわり、豊かな食の提供という共通の経営理念を有しており、新たな事業機会及びシナジーを創出し、両社の中長期的な企業価値の向上につながるものと判断し、資本・業務提携を行うことで合意いたしました。

②業務提携の内容

本資本・業務提携が中長期的に企業価値の向上に資するものと考えておりますが、業務提携の詳細につきましては、今後両社間で協議してまいります。

(3) その他の契約

会社名	契約の名称	契約の内容	契約期間
三菱UFJ信託銀行㈱及び 公認会計士 田村 稔郎	役員報酬BIP信託契約書	業績連動型の株式報酬制度に係る会社株式の信託財産としての管理及び会社株式の交付を内容とする契約	自 2017年8月10日 至 2024年9月30日

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に新商品開発に伴う試作品作成のために必要となる食材等の支出であり、当連結会計年度における研究開発費の総額は10百万円であります。

なお、当社グループは「KFC事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

会社名	設備の内容	投資金額(百万円)	資金調達方法
日本KFCホールディングス株式会社	システム関連	64	自己資金
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	新店・改装他	1,758	自己資金
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	システム関連	2,871	自己資金 ファイナンス・リース

- (注) 1 投資金額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用が含まれております。
 2 当社グループは、「KFC事業」の単一セグメントであるため、セグメント名称の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (神奈川県横浜市)	本社設備	464	940 (2,947)	29	6	1,440	65

- (注) 1 従業員数は社員を対象としたもので、嘱託・顧問(2名)、受入出向社員(1名)は含んでおりません。
 2 当社グループは「KFC事業」の単一セグメントであるため、セグメント名称の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
日本ケンタッキー・ フライド・チキン(株)	ケンタッキーフライドチキン表参道・北青山店他300店舗 (東京都港区)	店舗設備	3,028	235	577	2,749	6,590	835
㈱ケイ・アド	本社 (神奈川県横浜市)	本社設備	—	—	0	—	0	—
ケイ・フーズ(株)	ケンタッキーフライドチキン R26岸和田店他7店舗 (大阪府岸和田市)	店舗設備	97	6	14	—	118	22

- (注) 1 従業員数は社員を対象としたもので、臨時従業員は含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 当社グループは「KFC事業」の単一セグメントであるため、セグメント名称の記載は省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

会社名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
日本KFCホールディングス株式会社	システム関連	348	—	自己資金
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	新店	1,509	—	自己資金
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	システム関連	1,228	—	自己資金 ファイナンス・リース

- (注) 1 投資予定金額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用が含まれております。
 2 当社グループは「KFC事業」の単一セグメントであるため、セグメント名称の記載は省略しております。

(2) 改修

会社名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	ケンタッキーフライドチキン 店舗改修	1,687	—	自己資金

- (注) 当社グループは「KFC事業」の単一セグメントであるため、セグメント名称の記載は省略しております。

(3) 除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,953,000
計	49,953,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,423,761	22,423,761	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	22,423,761	22,423,761	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月29日 (注)	△359,239	22,423,761	—	7,297	—	1,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	25	274	122	25	29,212	29,666	—
所有株式数(単元)	—	4,135	3,644	84,133	27,988	66	104,111	224,077	16,061
所有株式数の割合(%)	—	1.84	1.63	37.55	12.49	0.03	46.46	100.00	—

(注) 自己株式575株は、上記「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	7,875	35.12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	652	2.91
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMU F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	210	0.93
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	181	0.80
日本KFCホールディングスフランチャイズオーナー持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4-5	173	0.77
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	152	0.68
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1)	121	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385794 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	114	0.50
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	110	0.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1)	101	0.45
計	—	9,693	43.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,407,200	224,072	—
単元未満株式	普通株式 16,061	—	—
発行済株式総数	22,423,761	—	—
総株主の議決権	—	224,072	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式78,058株(議決権数780個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本K F Cホールディングス 株式会社 (自己保有株式)	神奈川県横浜市西区みな とみらい四丁目4番5号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式78,058株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2017年2月9日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）ならびに当社及び当社グループの執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象として、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案が2017年6月27日開催の第48期定時株主総会において承認されました。また、グループ会社の取締役等に対する本制度の導入につきましても、2017年6月下旬開催のグループ会社の定時株主総会にて承認されております。

1 本制度の導入

①本制度の概要

本制度としては、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬であります。

本制度は、毎年の業績目標の達成度に応じた株式が取締役等の退任時に交付される中長期インセンティブ・プランであり、当社の取締役等が中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっております。

なお、本制度につきましては、内容を一部改定し、信託期間を延長して継続することを2021年5月20日開催の取締役会で決議しました。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

38,100株（上限）

③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 信託契約の内容

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 対象取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託延長契約日 | 2021年8月12日 |
| ⑧信託の期間 | 2017年8月10日～2024年9月30日 |
| ⑨制度開始日 | 2017年9月1日 |
| ⑩議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の金額 | 107百万円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬株式の取得時期 | 2021年8月17日～2021年9月17日 |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

3 信託・株式関連事務の内容

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行います。
- ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	375	1
当期間における取得自己株式	139	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	60	0	—	—
保有自己株式数	575	—	714	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する株式数(当事業年度 78,058株、当期間 78,058株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を、経営の最重要課題の一つとして位置付け、そのためにも持続的且つ安定的な成長を目指しております。今後新たな成長につながる戦略投資に資金を充当するため、配当は業績及び財務状況を勘案して決定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

これにより、当事業年度の配当につきましては、1株当たり50円(うち中間配当25円)としております。

内部留保資金の使途につきましては、新規出店、店舗改装及び新たな成長分野への事業展開を推進するための設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	560	25.00
2024年6月25日 定時株主総会決議	560	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「おいしさ、しあわせ創造」を企業理念とし、「本当のおいしさ」を通じて人々をしあわせにすることで、継続的に企業価値の向上を図るとともに、豊かな社会の実現に貢献することが株主の皆様やお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続強化を経営上の重要事項としております。

② コーポレート・ガバナンスの体制及び当該体制を採用する理由

当社における取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち、社外取締役1名）と取締役監査等委員3名（うち、社外取締役3名）で構成されております。代表取締役を議長として原則月1回開催し、経営上の重要事項の決定や各取締役から業務執行の報告等を行っております。当社は、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題と認識しており、経営の透明性、意思決定の迅速化、経営の効率性、コンプライアンス体制を確立させることにより、企業価値の最大化を図っております。

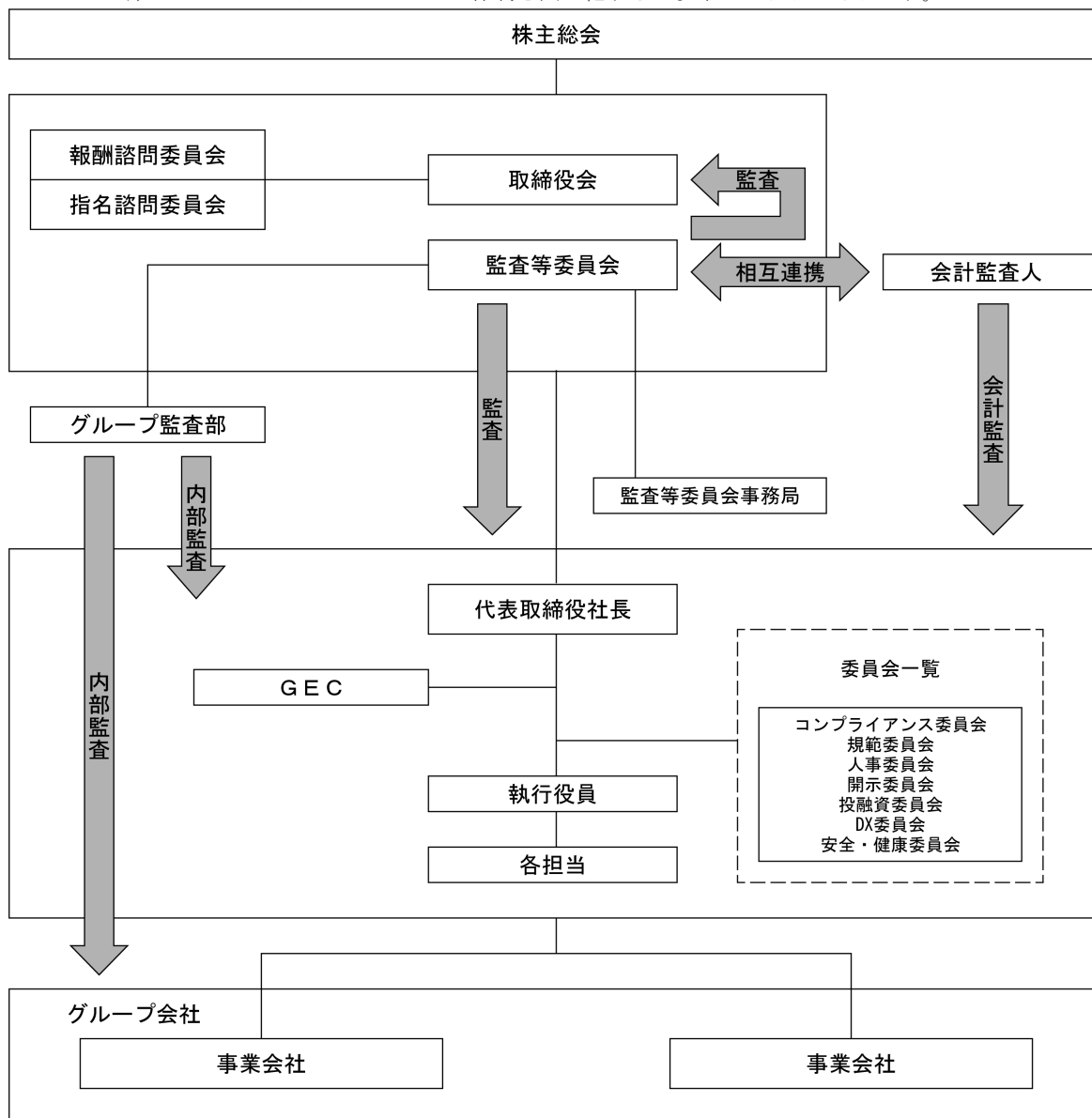
なお、当社は2016年6月17日開催の定時株主総会決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

この移行は、取締役監査等委員に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営と適切な意思決定を実現するためであります。

監査等委員会は、取締役監査等委員3名（委員長：砂川社外取締役監査等委員）でいずれも社外取締役で構成されております。取締役監査等委員は、取締役会及び重要な経営会議に出席するとともに、内部統制システムを通じて適法性及び妥当性の観点から定期的に監査を行っております。

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると以下のとおりであります。



2) 当事業年度における取締役会及び各種委員会の活動状況

(i) 取締役会

取締役会は、当事業年度において14回開催いたしました。当社及び各事業会社の諸施策の取り組み状況の確認及び監督を行うとともに、具体的な検討内容として、主に役員報酬等の決定、決算及び月次業績のモニタリング、コンプライアンス施策、内部統制システムの整備及び運用状況の確認等について、議論、審議の上、執行決定してまいりました。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
判治 孝之	14回	14回
蜂谷 由文	14回	14回
野村 聖	14回	14回
高田 慎也	14回	14回
田口 泰	11回	11回
柴田 裕一	14回	14回
砂川 佳子	14回	14回
吉本 清志	11回	11回

(注) 田口泰氏及び吉本清志氏につきましては、2023年6月20日就任後の状況を記載しております。

(ii) 報酬諮問委員会・指名諮問委員会

社外取締役を主要な構成員とする任意の委員会組織であり、報酬諮問委員会は委員3名（うち、監査等委員である取締役2名）にて構成され、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度、評価制度の構築及び改定に係る審議や評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しております。指名諮問委員会は、委員4名（うち、監査等委員である取締役3名）にて構成され、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任に係る取締役会の機能の独立性及び客観性と説明責任を強化することを目的として設置しており、取締役の要件定義、将来の幹部人財となり得る後継者計画の策定等に関する審議を実施しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在における体制

- ・報酬諮問委員会 委員長：吉本社外取締役監査等委員
委員：砂川社外取締役監査等委員、田口社外取締役
- ・指名諮問委員会 委員長：砂川社外取締役監査等委員
委員：柴田社外取締役監査等委員、吉本社外取締役監査等委員、蜂谷取締役

当事業年度における個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	出席回数	
	報酬諮問委員会（6回開催）	指名諮問委員会（7回開催）
砂川 佳子（指名諮問委員会委員長）	6回	7回
蜂谷 由文	—	7回
田口 泰	6回	—
柴田 裕一	—	7回
吉本 清志（報酬諮問委員会委員長）	6回	7回

(注) 田口泰氏及び吉本清志氏につきましては、2023年6月20日就任後の状況を記載しております。

(iii) G E C（グループ・エグゼクティブ・コミッティ）

取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項及びグループ子会社のG E C上程基準を満たした議案を審議することを目的としており、原則として毎月2回開会するものとし、必要に応じて臨時に開催しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在における体制

- 議長：判治取締役
- 委員：蜂谷取締役、野村取締役、高田取締役、柴田社外取締役監査等委員

(iv) コンプライアンス委員会

当社及びグループ子会社において、社内外のコンプライアンスに関する基本方針の策定及び情報収集、コンプライアンス問題が発生した場合の対応、役職員行動規範の見直しを行うことを目的としております。執行責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの管理下において、原則として毎年2回開催しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在における体制

委員長：蜂谷取締役

委員：判治取締役、野村取締役、高田取締役、柴田社外取締役監査等委員

(v) 規範委員会・人事委員会

当社及びグループ子会社の長期的な人財育成の観点から人員の適材適所配置、経営上の組織及びキャリアプラン、その他経営に関する重要な人事事項、賞罰に関する事項を協議決定することを目的として随時開催しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在における体制

・規範委員会 委員長：蜂谷取締役

委員：判治取締役、野村取締役、高田取締役、柴田社外取締役監査等委員

・人事委員会 委員長：蜂谷取締役

委員：判治取締役、野村取締役、高田取締役、柴田社外取締役監査等委員

(vi) 開示委員会

会社の開示される情報が当社株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話を行う上での基盤となり、こうした情報が正確且つ利用者にとって分かり易く、情報として有用性の高いものとするため、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程や会社法・金融商品取引法等に従い、適正性を基本とした情報開示事項の審議を行うことを目的としており、最高財務責任者（CFO）を委員長として随時開催しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在における体制

委員長：蜂谷取締役

委員：判治取締役、野村取締役、高田取締役、柴田社外取締役監査等委員

(vii) 投融資委員会

当社及びグループ子会社における一定金額以上の投資及び借入、新規事業分野への参入など投融資に関する事項の審議を目的に、最高財務責任者（CFO）を委員長として随時開催しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在における体制

委員長：蜂谷取締役

委員：判治取締役、野村取締役、高田取締役、柴田社外取締役監査等委員

(viii) DX委員会

当社及びグループ子会社におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進とシステム開発に関する政策決定を目的に、最高財務責任者（CFO）を委員長として随時開催しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在における体制

委員長：蜂谷取締役

委員：野村取締役、高田取締役

(ix) 安全・健康委員会

従業員の労働環境のより安全な整備と健康促進を目的に、随時開催しております。

有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在における体制

委員長：蜂谷取締役

委員：判治取締役、野村取締役、高田取締役、柴田社外取締役監査等委員

3) 内部統制システムの整備の状況

(i) 効率的な職務遂行

当社及び主要グループ子会社は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成にあたっています。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門などが子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認しております。

(ii) コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、周知徹底を図っています。コンプライアンスを推進するために、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、各種法令に関する研修の実施など、当社及び主要グループ子会社全体で共通の予防・是正措置を講じています。コンプライアンスに係る状況については、当社及び主要グループ子会社における各組織から報告を受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行っております。

(iii) リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、コンプライアンスリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスクなど、様々なリスクの類型を定めています。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定めて対応します。当社及び主要グループ子会社における個別案件の取り組みにおいては、当社担当部局のリスク統括責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しています。個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、当社及び主要グループ子会社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に応じて見直しの上、適切な管理を行っております。

(iv) 財務報告

財務諸表の適正且つ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、GEC（グループ・エグゼクティブ・コミッティ）での審議・確認を経て開示しております。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施などを行い、内部統制の有効性確保のための取り組みを連結ベースで進めております。

(v) 情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理を行うとともに、執行部門の連絡会議等にて報告するなど情報の共有化に努めています。管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しております。

(vi) 連結経営における業務の適正確保

当社及び主要グループ子会社ごとに管理担当部局を定め、毎年各社の業績や経営効率などを定量的に把握し、更に、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努めています。子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しております。

(vii) 監査・モニタリング

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。当社及び主要グループ子会社の代表取締役社長は、取締役監査等委員と会議等を通じて定期的な意見交換を行っております。また、各組織の職務遂行をより客観的に点検及び評価するために内部監査組織を設置し、定期的に監査を行っております。

(viii) 監査等委員会及び監査等委員会への報告に関する事項

取締役監査等委員は、当社及び主要グループ子会社の取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人等はこれに協力しています。一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合は、当社及び当社グループの担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、監査等委員会に報告しています。更に、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合及びコンプライアンス違反事項を認識した場合、監査等委員会に報告を行います。その際、使用人の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇を行うことを禁じております。

また、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会が独自に弁護士・公認会計士などの外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。なお、監査等委員会の監査の実効性を高めるために、監査等委員会の職務遂行を補助する組織を設置し、監査等委員会の指示による調査の権限を認めるほか、職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、監査等委員会が行うなど独立性の確保に留意しております。

(ix) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び主要グループ子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。当社は、従来より社内窓口部署を設置し、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進しております。

4) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「グループ管理規程」を制定し、営業成績・財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、必要に応じ当社から当該子会社に対し助言・経営状況のモニタリングを行うことにより、経営管理を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。役員が行った行為（不作為を含む。）に起因して役員が損害賠償責任を負担することによって被る損害、会社補償によって会社が被る損害、会社が発行する有価証券の売買等に起因して会社が損害賠償責任を負担することによって被る損害、その他各種費用等を当該保険契約により補償することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結できる旨を定款に定めております。

⑤ 取締役及び非業務執行取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役及び非業務執行取締役の、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件及び取締役の定数

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、当社は取締役の定数を定款には定めておりません。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	判 治 孝 之	1965年12月24日生	1988年4月 1996年5月 1999年2月 2007年4月 2011年4月 2012年5月 2016年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	三菱商事株式会社入社 MC Meats Holding Pty,Ltd 三菱商事株式会社飼料畜産部 当社執行役員商品ユニット担当兼経営企画室 ゼネラルマネージャー 三菱商事株式会社農水産本部戦略企画室長 Indiana Packers Corporation CEO & Chairman 三菱商事株式会社広報部長 当社取締役常務執行役員兼日本ケンタッキー・ フライド・チキン株式会社取締役常務執 行役員（経営戦略担当） 当社取締役常務執行役員（経営戦略/SDGs担 当）兼日本ケンタッキー・フライド・チキン 株式会社取締役常務執行役員（経営戦略担 当） 当社代表取締役社長CEO兼日本ケンタッキー・ フライド・チキン株式会社代表取締役社長兼 FastRestaurantInternationalPte.Ltd. 取締役 兼 Bamboo(Thailand) HoldingPte.Ltd. 取締役 (現任)	(注) 2	2,156
取締役 専務執行役員 CFO CRO CCO	蜂 谷 由 文	1963年10月14日生	1986年4月 1999年4月 2009年6月 2011年5月 2017年4月 2018年3月 2022年4月 2022年6月	三菱商事株式会社入社 欧州三菱商事会社（ロンドン）兼英国三菱商 事会社 三菱商事株式会社経営企画部 三菱商事株式会社中南米統括付（サンパウ ロ）兼伯国三菱商事会社本店 三菱商事株式会社執行役員主計部長 三菱商事株式会社執行役員事業投資総括部長 当社顧問 当社取締役専務執行役員CFO, CRO, CCO兼コー ポレート本部長兼ガバナンス本部長兼日本ケン タッキー・フライド・チキン株式会社取締役 (現任)	(注) 2	1,034
取締役 専務執行役員 CIO	野 村 聖	1963年12月19日生	1988年7月 2003年4月 2006年2月 2013年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 2022年9月 2024年4月	当社入社 当社KFC直営営業チーム関東第二地区エリ アマネージャー 当社情報システム部POS開発プロジェクト 担当 当社経営管理ユニットゼネラルマネージャー 当社執行役員経営管理部長兼ケイ・フーズ株 式会社取締役 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会 社執行役員商品本部長兼購買部長 当社取締役執行役員兼日本ケンタッキー・フ ライド・チキン株式会社取締役執行役員商品 本部長兼購買部長 当社取締役執行役員兼日本ケンタッキー・フ ライド・チキン株式会社取締役執行役員商品 本部長 当社取締役専務執行役員経営戦略担当兼特命 担当（次期本部システム検討）兼日本ケンタ ッキー・フライド・チキン株式会社取締役専 務執行役員商品本部長 当社CIO 当社取締役専務執行役員CIO兼日本ケンタッキ ー・フライド・チキン株式会社取締役専務執 行役員商品本部長（現任）	(注) 2	464

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	高田 慎也	1969年5月9日生	1990年4月 2011年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月	当社入社 当社直営営業部関東第二地区長 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社直営営業部長 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社中国統括営業部長 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員店舗運営本部長 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社執行役員運営本部長 当社取締役執行役員兼日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役執行役員運営本部長 当社取締役兼日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役常務執行役員運営本部長兼株式会社ケイ・アド代表取締役社長（現任）	(注) 2	5,223
取締役	田口 泰	1974年1月8日生	2001年5月 2005年11月 2008年12月 2014年3月 2015年4月 2018年10月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	三菱商事株式会社入社 フードリンク株式会社 Indiana Packers Corporation 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス 日本農産工業株式会社執行役員兼経営企画室長 三菱商事株式会社水産部チームリーダー フードリンク株式会社代表取締役社長執行役員 三菱商事株式会社畜産部長兼株式会社ジャパンファーム非常勤取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	—
取締役 監査等委員	柴田 裕一	1970年4月15日生	1993年4月 2002年7月 2007年3月 2015年6月 2016年8月 2018年3月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	三菱商事株式会社入社 Asia Modified Starch Co.Ltd. 三菱商事株式会社リスクマネジメント部 三菱商事株式会社酪農飲料部乳製品チームリーダー 三菱商事株式会社畜産部事業戦略チームリーダー 三菱商事株式会社生鮮品本部戦略企画室長 三菱商事株式会社農産酪農部長 三菱商事株式会社食品化学本部戦略企画室長 当社顧問 当社取締役監査等委員兼日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社監査役（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	砂川 佳子	1972年8月7日生	1994年10月 2006年9月 2013年8月 2013年12月 2016年6月	青山監査法人入所 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 砂川公認会計士事務所代表（現任） 税理士法人アンサーズ（現税理士法人アンサーズトラスト）社員就任（現任） 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	吉本清志	1960年11月11日生	1983年4月	共同石油株式会社入社	(注)3	—
			2006年3月	株式会社ampmジャパン常務取締役		
			2011年5月	株式会社乃村工藝社取締役経営企画本部長		
			2015年4月	株式会社乃村工藝社常務取締役コーポレート本部長		
			2017年3月	株式会社乃村工藝社常務取締役第一事業本部長		
			2018年12月	株式会社ボヌールマネジメントコンサルティング代表取締役(現任)		
			2020年6月	日本アジアグループ株式会社監査役		
			2021年10月	一般社団法人ビジネスマネジメント改革協会代表理事(現任)		
2022年6月	株式会社KHC取締役(現任)					
2023年6月	当社取締役監査等委員(現任)					
計						8,877

- (注) 1 田口泰氏、柴田裕一氏、砂川佳子氏及び吉本清志氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役監査等委員の任期(柴田裕一氏及び砂川佳子氏)は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、取締役監査等委員の任期(吉本清志氏)は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 砂川 佳子 委員 柴田 裕一 委員 吉本 清志

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、うち3名は監査等委員であります。いずれの社外取締役とも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役田口泰氏は、三菱商事株式会社において畜産関連の業務に従事し、幅広い知見を有しているとともに、企業経営に関する豊富な経験を活かすことにより、当社の経営力の強化につながるものと認識しております。取締役監査等委員である柴田裕一氏は、三菱商事株式会社においてリスクマネジメント、食糧全般に関わる業務に従事し、これらに関する豊富な経験と知見を有していることから、当社グループのガバナンス体制の強化に寄与できるものと認識しております。取締役監査等委員である砂川佳子氏は、公認会計士・税理士として培われた会計監査、財務・内部統制に関する専門的知識・経験等を有していることから、当社の取締役会の向上及び監督機能の強化につながるものと認識しております。取締役監査等委員である吉本清志氏は、株式会社ampmジャパン常務取締役、株式会社乃村工藝社常務取締役を歴任し、また株式会社ボヌールマネジメントコンサルティングの設立など、多業種における専門的な知識及び経営に関する幅広い見識を有していることから、当社グループの経営の意思決定機能と監督機能強化につながるものと認識しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。当社は、取締役監査等委員である砂川佳子氏及び吉本清志氏の2名を独立役員に指定しております。

③ 取締役監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役監査等委員(社外取締役3名)は、会計監査人との情報交換を積極的に行い、当社の意思決定及び業務執行状況について取締役会にて提言するなど、その独立性及び専門性を活かして監査監督機能を発揮しております。また、代表取締役を始めとした各役員との意見交換によって、客観的な観点からの助言及び提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、取締役監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成されており、各委員は独立性を確保した立場から監査を行っております。また、会計監査人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図り、更にグループ監査部の行う業務監査に対する指導・助言等を行うことで、内部牽制が十分機能するように努めております。また、グループ監査部より内部統制の整備及び運用状況の評価について適宜報告を受けております。

当事業年度においては、当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴田 裕一	12回	12回
砂川 佳子	12回	12回
吉本 清志	10回	10回

(注) 吉本清志氏につきましては、2023年6月20日就任後の状況を記載しております。

当事業年度の監査等委員会においては、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備及び運用状況、会計監査人の評価などを具体的な検討事項として審議しております。

また、常勤取締役監査等委員の主な活動としては、取締役会、社内の重要な会議及び各種委員会にも出席し、内部統制システムの構築・維持や社内の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言などを行う他、代表取締役との面談を毎月実施し、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社内部監査部門は、当社並びにグループ会社の全部門を対象として、監査等委員会で決議された年間監査計画に基づき、業務遂行状況及び法令、内規等の遵守状況等を監査しております。内部監査の結果は、被監査部門に報告するとともに、改善等のための指摘・助言を行います。また、被監査部門からの回答書に記載された改善措置のその後の実行状況についてフォローアップ監査を行い、内部監査の実効性を担保しております。監査結果は、社長並びに業務執行取締役、関係役員にも回覧し、更に取締役会及び監査等委員会へ報告しております。また、当社では、内部監査部門にて、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の評価も行っております。

内部監査部門と監査等委員会は、監査計画や監査結果を相互に共有し、随時意見交換を行うなどの連携を図っております。また、会計監査人とは、重要な監査結果などについて定期的に情報交換を行うほか、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況に関し適宜意見交換を行うなど、緊密な連携を図ることで内部牽制が十分機能するように努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2011年3月期以降の14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 石川 慶

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他27名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する決定を行う方針であります。また、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、専門性の有無などを総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査法人の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日 公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告などを通じて、独立性、専門性、職務執行状況に問題がないかを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	50	—

(注) 上記以外に前連結会計年度において、前々連結会計年度に係る追加報酬が2百万円、当連結会計年度において、前連結会計年度に係る追加報酬が1百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte & Touche LLP) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	—	2	—
計	2	—	2	—

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、基本的な考え方は以下のとおりとしております。

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受け取る財産上の利益は、取締役監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める旨を定款に定めております。

- ・経営計画の達成に向けた健全なインセンティブ付けを行うこと
- ・持続的な成長及び企業価値の増大への重点的な取り組みを促進すること
- ・株主との利害の共有を図ること
- ・報酬水準の妥当性と決定プロセスの透明性を確保すること

これらに基づき、役員の報酬等は、定時株主総会において決定された報酬総額の限度額内で、本人の能力・経歴等を第一義とし、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種・業態の類似する他企業及び同業他社との水準を勘案したうえで決定しております。これらの決定手続に際しては、決定プロセスの客観性及び透明性を確保する観点から、社外取締役を委員長とし、社外取締役3名（うち、監査等委員である取締役2名）で構成する報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえて取締役会の決議により決定しております。役員の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会において、基本方針との整合性を含めた検討及び確認を行っているため、取締役会においても基本的にその答申を尊重し、基本方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第53期定時株主総会決議にて年額300百万円以内（役員賞与含む。）、取締役監査等委員の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第47期定時株主総会決議にて年額50百万円以内となっております。

また、2017年2月9日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、2017年6月27日開催の第48期定時株主総会において、本制度の導入に関する議案が承認されました。業績連動型株式報酬については、2021年5月11日開催の報酬諮問委員会において、一部内容を改定の上、継続することを2021年6月22日開催の第52期定時株主総会に上程することについて審議の上、取締役会に答申しております。

社外取締役・取締役監査等委員を除く取締役及び執行役員の報酬については、固定報酬、業績連動型の賞与及び長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）から構成され、業務執行から独立した立場である社外取締役及び取締役監査等委員の報酬は、固定報酬のみで構成されております。なお、当社は業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。また、退職慰労金の制度につきましては既に廃止しております。

業績連動型株式報酬に係る指標は、連結業績の親会社株主に帰属する当期純利益を業績評価指標としております。当該指標を選択した理由は、短期の業績目標達成及び中期経営計画の達成により、企業価値の向上を意識した報酬体系とするためであります。業績連動報酬に係る指標の目標につきましては、業績連動報酬が絶対額で定められていることから存在しておりません。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、43億3千2百万円となりました。

1) 固定報酬

取締役及び執行役員としての役割と役位に応じて金額を決定して支給します。

2) 業績連動報酬

短期の業績目標達成及び中期経営計画の達成により、企業価値の向上を意識した報酬体系とするため、親会社株主に帰属する当期純利益のうち一部について、取締役及び執行役員としての役割と役位に応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給します。

3) 非金銭報酬等

中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した報酬体系とするため、業績連動型の賞与の一定部分を金銭ではなく当社普通株式に置き換えて支給します。株式報酬の割合は業績連動型賞与のうち25%としており、退任後に交付されることで、中長期的視点に立った経営を促すことを図ります。業績連動型株式報酬制度の詳細につきましては、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

4) 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、報酬諮問委員会の審議内容に従い、定時株主総会にて決定された金額の範囲内にて適切に報酬等の決定を行っております。当事業年度に係る報酬等については、以下のとおり決定いたしました。

- ・2023年5月11日 第55期役員固定報酬に関して
- ・2024年5月13日 第55期役員賞与に関して

5) 報酬諮問委員会の役割・活動内容

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度、評価制度の構築及び改定に係る審議や評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しております。当事業年度に係る報酬等については、以下のとおり審議いたしました。

- ・2023年6月22日 新たな委員長の選任
- ・2023年9月13日 新任委員に対するこれまでの議論の振り返り実施及びスケジュール設定
- ・2023年11月8日 直近の役員報酬サーベイデータの確認、現行制度の水準との比較検討
- ・2024年3月11日 取締役・執行役員の次期固定報酬額及び現行制度における変動賞与試算額の確認
- ・2024年4月8日 取締役・執行役員の通期決算見通しに基づく役員変動賞与額の確認
- ・2024年5月10日 取締役・執行役員の当期変動賞与額と次期役員固定報酬額決議

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	276	130	109	36	4
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役)	1	1	—	—	2
取締役監査等委員 (社外取締役)	38	38	—	—	4

- (注) 1 当社は、2016年6月17日開催の第47期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2022年6月22日開催の第53期定時株主総会決議にて年額300百万円以内(役員賞与含む。)と決議をいただいております。
- 3 取締役監査等委員の金銭報酬の額は、2016年6月17日開催の第47期定時株主総会決議にて年額50百万円以内と決議をいただいております。
- 4 当事業年度末日現在における在籍人員は8名ですが、上記報酬額には2023年6月20日付をもって任期満了により退任した取締役1名及び取締役監査等委員(社外取締役)1名を含めております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
判治 孝之	101	取締役	提出会社	45	41	13

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、業務提携による経営参加や取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的としたものであります。一般的に株式に対しての純粋な投資、株式値上がり益や配当金の受け取りなどにより利益を確保することを目的とする純投資目的である投資株式については、保有しないことを原則としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、取引先企業との関係・提携強化を図り、当社の持続的な成長及び企業価値向上を目的として、政策保有株式を戦略的に保有することがあります。事業戦略上の重要性や政策的に必要であると判断する株式については保有し、保有の意義が十分ではない株式については縮減を進めていきます。個別の政策保有株式については、毎年取締役会にて、保有先企業との取引状況の確認、財政状態及び経営成績のモニタリング、配当金額を含めた株価推移の確認により、取得価額と時価との乖離状況の把握をすることで、保有目的の適切性、保有に伴う利益やリスクなど中長期的な経済合理性を検証し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを実施します。議決権行使につきましては、取引先企業の企業価値の向上につながるか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、また、コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じていないかを個別に精査したうえで、慎重に賛否を判断します。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	1,049
非上場株式以外の株式	2	347

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アクシーズ	90,000	90,000	1977年から鶏肉売買の取引関係にあり、仕入取引上の関係強化を保有目的とし、安全・安心な国産鶏肉の安定的な調達に貢献している他、1983年にはフランチャイズ加盟企業としてKFC事業に参入し、同社の子会社である株式会社アクシーズフーズがKFC店舗を運営していることを鑑み、当該株式を保有することは妥当であると判断したため。	有
	281	266		
(株)Misumi	38,500	38,500	1976年からフランチャイズ加盟企業としてKFC事業に参入し、九州地方での市場開拓や同地方でのKFC店舗の運営及び発展に資することを保有目的とし、これまで同地方における市場拡大、KFCブランドの認知に貢献していることを鑑み、当該株式を保有することは妥当であると判断したため。	無
	66	65		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。当社は、毎年取締役会にて、保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができるよう、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種研修への参加等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,253	31,671
売掛金	6,664	7,569
有価証券	2,000	2,000
商品	490	637
原材料及び貯蔵品	85	80
前払費用	492	403
未収法人税等	519	4
その他	1,012	942
貸倒引当金	△0	-
流動資産合計	31,518	43,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,620	13,117
減価償却累計額	△9,313	△9,526
建物及び構築物（純額）	3,306	3,591
機械装置及び運搬具	899	940
減価償却累計額	△685	△698
機械装置及び運搬具（純額）	213	241
工具、器具及び備品	2,867	2,895
減価償却累計額	△2,331	△2,273
工具、器具及び備品（純額）	535	621
土地	940	940
リース資産	3,695	3,736
減価償却累計額	△2,615	△980
リース資産（純額）	1,079	2,755
建設仮勘定	2	53
有形固定資産合計	6,077	8,203
無形固定資産		
ソフトウェア	2,122	1,769
ソフトウェア仮勘定	8	62
その他	0	0
無形固定資産合計	2,130	1,831
投資その他の資産		
投資有価証券	3,286	1,397
長期前払費用	467	743
差入保証金	3,946	3,859
繰延税金資産	1,667	2,023
その他	26	27
貸倒引当金	△44	△39
投資その他の資産合計	9,350	8,012
固定資産合計	17,559	18,048
資産合計	49,077	61,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,971	10,103
未払金	5,838	7,434
リース債務	264	728
未払法人税等	89	2,585
未払消費税等	168	689
未払費用	678	592
賞与引当金	872	1,297
役員賞与引当金	113	175
資産除去債務	53	35
契約負債	18	18
その他	300	402
流動負債合計	16,370	24,061
固定負債		
リース債務	944	2,350
退職給付に係る負債	2,103	2,018
株式給付引当金	95	158
資産除去債務	1,147	1,145
その他	533	465
固定負債合計	4,823	6,139
負債合計	21,194	30,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,297	7,297
資本剰余金	9,689	9,689
利益剰余金	10,926	14,137
自己株式	△187	△188
株主資本合計	27,725	30,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	162
為替換算調整勘定	△4	23
退職給付に係る調整累計額	10	36
その他の包括利益累計額合計	157	222
純資産合計	27,883	31,157
負債純資産合計	49,077	61,359

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
売上高	88,827	99,139
その他の営業収入	11,098	11,545
売上高合計	※1 99,926	※1 110,685
売上原価		
売上原価	52,230	57,977
その他の原価	7,165	7,389
売上原価合計	59,395	65,367
売上総利益	40,531	45,317
販売費及び一般管理費	※2・3 36,909	※2・3 39,454
営業利益	3,622	5,862
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	10	10
受取賃貸料	212	176
受取協力金	※4 161	-
受取遅延損害金	-	94
カード退蔵益	39	82
為替差益	0	559
持分法による投資利益	519	119
その他	33	38
営業外収益合計	978	1,082
営業外費用		
支払利息	11	55
店舗改装等固定資産除却損	8	5
賃貸費用	208	157
その他	27	20
営業外費用合計	256	238
経常利益	4,344	6,707
特別利益		
固定資産売却益	※5 26	※5 0
店舗譲渡益	0	267
受取補償金	8	68
特別利益合計	35	336
特別損失		
固定資産除却損	※6 3	※6 9
減損損失	※7 123	※7 55
ゴルフ会員権売却損	1	-
ゴルフ会員権評価損	3	-
その他	1	-
特別損失合計	132	65
税金等調整前当期純利益	4,246	6,978
法人税、住民税及び事業税	1,042	3,020
法人税等調整額	715	△374
法人税等合計	1,757	2,646
当期純利益	2,489	4,332
親会社株主に帰属する当期純利益	2,489	4,332

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,489	4,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△22	10
為替換算調整勘定	0	28
退職給付に係る調整額	△9	26
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	※1 △32	※1 64
包括利益	2,456	4,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,456	4,396
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,297	9,689	9,782	△209	26,559	174	△4	19	190	26,750
当期変動額										
剰余金の配当			△1,345		△1,345					△1,345
親会社株主に帰属する当期純利益			2,489		2,489					2,489
自己株式の取得				△0	△0					△0
自己株式の処分				22	22					22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△22	0	△9	△32	△32
当期変動額合計	-	-	1,143	22	1,165	△22	0	△9	△32	1,133
当期末残高	7,297	9,689	10,926	△187	27,725	151	△4	10	157	27,883

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,297	9,689	10,926	△187	27,725	151	△4	10	157	27,883
当期変動額										
剰余金の配当			△1,121		△1,121					△1,121
親会社株主に帰属する当期純利益			4,332		4,332					4,332
自己株式の取得				△1	△1					△1
自己株式の処分		0		0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						10	27	26	64	64
当期変動額合計	-	0	3,210	△1	3,209	10	27	26	64	3,274
当期末残高	7,297	9,689	14,137	△188	30,935	162	23	36	222	31,157

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,246	6,978
減価償却費	1,924	2,411
減損損失	123	55
固定資産除却損	12	15
固定資産売却損益 (△は益)	△26	△0
受取補償金	△8	△68
受取協力金	△161	-
受取遅延損害金	-	△94
店舗譲渡損益 (△は益)	△0	△267
為替差損益 (△は益)	△0	△559
持分法による投資損益 (△は益)	△519	△119
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	424
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	62
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	20	63
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△102	△43
受取利息及び受取配当金	△11	△11
支払利息	11	55
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,027	△905
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△62	△142
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,000	2,132
未払金の増減額 (△は減少)	192	1,288
未払費用の増減額 (△は減少)	15	△158
前受収益の増減額 (△は減少)	△33	△1
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△144	756
その他	△387	△146
小計	5,077	11,719
利息及び配当金の受取額	11	1,113
利息の支払額	△11	△55
法人税等の支払額	△3,202	△44
受取補償金の受取額	8	68
受取協力金の受取額	161	-
遅延損害金の受取額	-	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,044	12,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,039	△1,288
有形固定資産の売却による収入	825	4
無形固定資産の取得による支出	△582	△380
貸付けによる支出	△0	△2
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	△62	△96
敷金及び保証金の回収による収入	167	126
店舗譲渡による収入	21	387
投資有価証券の払戻による収入	-	1,508
その他	△80	△37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△751	222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	22	0
リース債務の返済による支出	△131	△579
配当金の支払額	△1,341	△1,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,450	△1,702
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△157	11,417
現金及び現金同等物の期首残高	22,411	22,253
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,253	※1 33,671

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……4社

連結子会社の名称

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社

株式会社ケイ・アド

ケイ・フーズ株式会社

Fast Restaurant International Pte. Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社の名称

Bamboo (Thailand) Holding Pte.Ltd.

株式会社ビー・ワイ・オー

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、Bamboo (Thailand) Holding Pte.Ltd. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちFast Restaurant International Pte. Ltd. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～30年

機械装置及び運搬具 8年

工具、器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ 長期前払費用
定額法を採用しております。
 - ④ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 株式給付引当金
当社及び当社グループの取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループは、主としてフライドチキン、加工チキン等の商品を一般消費者等へ販売しております。このような商品の販売につきましては、商品の引き渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。
- また、KFC事業における商標及び運営ノウハウ等のサブ・ライセンスをフランチャイジーへ供与しております。このサブ・ライセンスの供与につきましては、主に時の経過に従って履行義務が充足され、その対価はフランチャイズ店舗の売上高に基づいて算定されることから、契約期間にわたり、当該売上高が発生するにつれて収益を認識しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

株式会社ビー・ワイ・オーに係る投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	965	1,045
持分法による投資損失	172	—
持分法による投資利益	—	81

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の持分法適用関連会社であり、外食事業を営む株式会社ビー・ワイ・オー（以下、同社）においては、ライフスタイルの変化や物価高騰に伴う消費者マインドの低下により、売上高の減少等の影響が生じております。当社は、同社が策定した事業計画の妥当性を検証し、同社への投資に係る減損の可否を判断しております。同社の業績が投資の評価の基礎となる中期経営計画の想定を下回って推移していることから、同社への投資に含まれるのれんに減損の兆候を識別し、同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較した結果、減損の認識は不要と判断しております。

同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「5類」へ引き下げられたことで外食需要が回復しつつあるものの、ライフスタイルの変化や物価高騰等の影響を踏まえ、2026年3月期までにおおむね回復するという仮定を設定しております。

しかしながら、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化等の影響は不確定要素が多く、事業計画の達成状況に加えて上記の仮定に変化が生じた場合には、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「カード退蔵益」及び「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた72百万円は、「カード退蔵益」39百万円、「為替差益」0百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第48回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）並びに当社及び当社グループの執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、取締役等の報酬と当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確化し、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

(1) 本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬であります。

なお、本制度につきましては、内容を一部改定し、信託期間を延長して継続することを2021年5月20日開催の取締役会で決議しました。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は186百万円であり、株式数は78,058株であります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費中の主な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	1,747百万円	1,949百万円
のれんの償却額	6百万円	—
長期前払費用償却	92百万円	164百万円
貸倒引当金繰入額	△4百万円	△4百万円
賞与引当金繰入額	872百万円	1,297百万円
役員賞与引当金繰入額	113百万円	175百万円
株式給付引当金繰入額	41百万円	63百万円
退職給付費用	209百万円	230百万円
諸給与金	12,757百万円	13,112百万円
地代・家賃	3,686百万円	3,801百万円
広告宣伝費	3,143百万円	2,730百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	11百万円	10百万円

※4 受取協力金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各自治体からの感染拡大防止協力金を受取協力金として計上したものであります。

※5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
自社物件(建物及び土地)	26百万円	—
その他	—	0百万円
計	26百万円	0百万円

※6 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
本部管理システム他	1百万円	9百万円
店舗設備等	1百万円	0百万円
計	3百万円	9百万円

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都他	直営店舗	建物及び構築物	109百万円
東京都他	直営店舗	機械装置	0百万円
東京都他	直営店舗	工具、器具及び備品	2百万円
東京都他	直営店舗	長期前払費用	10百万円
		合計	123百万円

資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。

営業損益が継続してマイナスの直営店舗又は閉店が決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額123百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額のうち、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都他	直営店舗	建物及び構築物	50百万円
東京都他	直営店舗	工具、器具及び備品	0百万円
東京都他	直営店舗	長期前払費用	4百万円
		合計	55百万円

資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。

営業損益が継続してマイナスの直営店舗又は閉店が決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額55百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額のうち、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△33	15
組替調整額	—	—
税効果調整前	△33	15
税効果額	10	△4
その他有価証券評価差額金	△22	10
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	28
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14	55
組替調整額	△29	△14
税効果調整前	△15	40
税効果額	5	△14
退職給付に係る調整額	△9	26
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	△0
その他の包括利益合計	△32	64

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,423,761	—	—	22,423,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,544	40	9,266	78,318

(注) 1 普通株式の自己株式数には、B I P信託が保有する当社株式78,058株が含まれております。

2 自己株式の減少9,266株は、任期满了に伴い退任となった取締役1名に対し、職務執行の対価として交付したものであります。

3 自己株式の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	784	35.00	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	560	25.00	2022年9月30日	2022年12月6日

- (注) 1 2022年6月22日の定時株主総会決議による配当金の総額には、B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。
- 2 2022年6月22日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。
- 3 2022年11月9日の取締役会決議による配当金の総額には、B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	560	25.00	2023年3月31日	2023年6月21日

(注) 配当金の総額には、B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,423,761	—	—	22,423,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,318	375	60	78,633

- (注) 1 普通株式の自己株式数には、B I P信託が保有する当社株式78,058株が含まれております。
- 2 自己株式の減少60株は、単元未満株式の買増請求による売渡に伴うものであります。
- 3 自己株式の増加375株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	560	25.00	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	560	25.00	2023年9月30日	2023年12月6日

- (注) 1 2023年6月20日の定時株主総会決議による配当金の総額には、B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。
- 2 2023年11月9日の取締役会決議による配当金の総額には、B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	560	25.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、B I P信託が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
現金及び預金	20,253百万円	31,671百万円
有価証券(預入期間が3カ月以内の譲渡性預金)	2,000百万円	2,000百万円
現金及び現金同等物	22,253百万円	33,671百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
1年内	60	68
1年超	244	214
合計	305	282

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。連結貸借対照表に計上されている有価証券については、全て譲渡性預金であります。また、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクについては債権管理要領に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長7年後であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度 2,954百万円、当連結会計年度 1,049百万円)は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、「現金」については現金であること、「預金」「売掛金」「有価証券」「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	332	332	—
(2) 差入保証金	3,946		
貸倒引当金	△38		
	3,908	3,175	△733
資産計	4,240	3,507	△733
(3) リース債務	1,208	1,225	16
負債計	1,208	1,225	16

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	347	347	—
(2) 差入保証金	3,859		
貸倒引当金	△33		
	3,825	2,849	△976
資産計	4,173	3,197	△976
(3) リース債務	3,078	3,120	41
負債計	3,078	3,120	41

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	20,253	—
売掛金	6,664	—
有価証券		
その他有価証券（譲渡性預金）	2,000	—
合計	28,918	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	31,671	—
売掛金	7,569	—
有価証券		
その他有価証券（譲渡性預金）	2,000	—
合計	41,241	—

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	264	257	253	242	161	29

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	728	737	739	670	192	10

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	332	—	—	332
資産計	332	—	—	332

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	347	—	—	347
資産計	347	—	—	347

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	3,175	—	3,175
資産計	—	3,175	—	3,175
リース債務	—	1,225	—	1,225
負債計	—	1,225	—	1,225

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	2,849	—	2,849
資産計	—	2,849	—	2,849
リース債務	—	3,120	—	3,120
負債計	—	3,120	—	3,120

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

1) 投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2) 差入保証金

時価は、合理的に見積もりした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

負 債

3) リース債務

時価は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	332	112	220	347	112	235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	2,000	2,000	—	2,000	2,000	—
合計	2,332	2,112	220	2,347	2,112	235

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は、この他に複数事業主制度による企業年金(外食産業ジェフ企業年金基金)に加盟しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,190百万円
勤務費用	175百万円
利息費用	2百万円
数理計算上の差異の発生額	△14百万円
退職給付の支払額	△250百万円
その他	—
退職給付債務の期末残高	2,103百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,103百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,103百万円

退職給付に係る負債	2,103百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,103百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175百万円
利息費用	2百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△29百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	148百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	15百万円
合計	15百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△14百万円
合計	△14百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
-----	------

退職給付債務の計算につきましては、予想昇給率は使用しておりません。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、60百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	2022年3月31日現在
年金資産の額(百万円)	53,225
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(百万円)	53,225
差引額(百万円)	—

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

2022年3月31日現在 3.83%

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は、この他に複数事業主制度による企業年金(外食産業ジェフ企業年金基金)に加盟しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,103百万円
勤務費用	175百万円
利息費用	8百万円
数理計算上の差異の発生額	△55百万円
退職給付の支払額	△212百万円
その他	—
退職給付債務の期末残高	2,018百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,018百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,018百万円
退職給付に係る負債	2,018百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,018百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175百万円
利息費用	8百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△14百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	168百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△40百万円
合計	△40百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△55百万円
合計	△55百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.75%
-----	-------

退職給付債務の計算につきましては、予想昇給率は使用しておりません。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、61百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	2023年3月31日現在
年金資産の額(百万円)	50,924
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(百万円)	44,428
差引額(百万円)	6,495

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

2023年3月31日現在 3.69%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	707百万円	624百万円
賞与引当金	293百万円	435百万円
資産除去債務	400百万円	367百万円
未払事業税	△13百万円	206百万円
未払費用	272百万円	186百万円
減価償却超過額	199百万円	146百万円
減損損失	71百万円	71百万円
未払社会保険料	45百万円	68百万円
少額償却資産	46百万円	56百万円
前受収益	20百万円	18百万円
ゴルフ会員権評価損	16百万円	16百万円
貸倒引当金	15百万円	12百万円
税務上の繰越欠損金	8百万円	—
その他	123百万円	95百万円
繰延税金資産小計	2,207百万円	2,306百万円
評価性引当額	△88百万円	△89百万円
繰延税金資産合計	2,118百万円	2,217百万円
(繰延税金負債)		
在外関係会社の留保利益	△244百万円	—
資産除去債務に対応する除去費用	△138百万円	△120百万円
その他有価証券評価差額金	△68百万円	△73百万円
繰延税金負債合計	△451百万円	△193百万円
差引：繰延税金資産純額	1,667百万円	2,023百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	6.4%
住民税均等割等	2.4%	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.2%
評価性引当額の増減	0.0%	0.0%
持分法による投資損益	△3.8%	△0.5%
子会社との税率差異	2.4%	2.6%
在外関係会社の留保利益	5.8%	△3.5%
その他	0.4%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%	37.9%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業に使用している店舗、本社のオフィスビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び店舗形態に応じ20～31年と見積り、割引率は0.320%～2.210%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、一部の営業に使用している店舗に係る原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復工事に係る建築資材及び労務費などのコスト上昇に伴い、固定資産取得時における見積額を超過したことから、見積りの変更による増加額を2.026%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に80百万円を加算しております。

また、当連結会計年度において、一部の営業に使用している店舗に係る原状回復義務として計上していた資産除去債務について、上記理由により、見積りの変更による増加額を1.926%～2.026%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に9百万円を加算しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,166百万円	1,201百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22百万円	24百万円
時の経過による調整額	8百万円	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△76百万円	△63百万円
見積りの変更による増加額	80百万円	9百万円
期末残高	1,201百万円	1,180百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般消費者に対する売上高	45,823	51,117
フランチャイズに対する売上高	53,451	59,271
その他売上高	651	296
顧客との契約から生じる収益	99,926	110,685
外部顧客への売上高	99,926	110,685

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度
契約負債 (期首残高)	18
契約負債 (期末残高)	18

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	18
契約負債 (期末残高)	18

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「KFC事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、一般消費者に対する直営店売上高45,823百万円、フランチャイズに対する売上高53,451百万円及びその他の売上高651百万円からなります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、一般消費者に対する直営店売上高51,117百万円、フランチャイズに対する売上高59,271百万円及びその他の売上高296百万円からなります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、「KFC事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「KFC事業」の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他関係会社の子会社	フードリンク㈱	東京都港区	446	チキン等の販売	—	原材料等の仕入	営業取引 原材料等の仕入	14,134	買掛金	2,133

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他関係会社の子会社	フードリンク㈱	東京都港区	446	チキン等の販売	—	原材料等の仕入	営業取引 原材料等の仕入	15,717	買掛金	3,380

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

フードリンク㈱からの原材料等の仕入につきましては、いずれも市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,247.83円	1,394.40円
1株当たり当期純利益	111.41円	193.87円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3 当社は役員報酬BIP信託を導入しております。1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数については、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(前連結会計年度 78,058株、当連結会計年度 78,058株)を控除しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,489	4,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,489	4,332
普通株式の期中平均株式数(株)	22,342,840	22,345,318

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,883	31,157
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,883	31,157
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,345,443	22,345,128

(重要な後発事象)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、株式会社クリスピー（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社クリスピー
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	齋藤 玄太
(4) 事業内容	当社株式を取得及び所有し、当社の事業を支配及び管理すること
(5) 資本金	25,000円
(6) 設立年月日	2024年4月10日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ジューシー（持株比率 100.00%）
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2 本公開買付の概要

(1) 買付け等をする株券の種類

普通株式

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金6,500円

(3) 買付け予定の株券等の数

買付け予定数 14,547,681株

買付け予定数の下限 7,073,300株

買付け予定数の上限 一株

(4) 買付け等の期間

2024年5月21日から2024年7月9日まで（36営業日）

(5) 公開買付開始公告日

2024年5月21日

⑤ 【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	264	728	2.10	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	944	2,350	2.10	2025年6月1日～ 2030年7月24日
合計	1,208	3,078	—	—

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	737	739	670	192

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	24,385	52,774	83,941	110,685
税金等調整前四半期 (当期)純利益	(百万円)	860	2,827	5,875	6,978
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	532	1,774	3,735	4,332
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	23.81	79.40	167.16	193.87

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	23.81	55.58	87.76	26.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,028	14,806
有価証券	2,000	2,000
貯蔵品	20	21
前払費用	66	65
未収入金	※1 79	※1 44
その他	215	0
流動資産合計	13,410	16,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	519	464
工具、器具及び備品	47	29
土地	940	940
リース資産	3	6
建設仮勘定	0	11
有形固定資産合計	1,512	1,452
無形固定資産		
ソフトウェア	260	201
ソフトウェア仮勘定	0	3
無形固定資産合計	261	205
投資その他の資産		
投資有価証券	334	349
関係会社株式	5,054	4,018
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1,000	1,000
長期前払費用	53	38
繰延税金資産	577	638
差入保証金	382	382
会員権	20	20
投資その他の資産合計	7,422	6,448
固定資産合計	9,196	8,106
資産合計	22,606	25,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 254	※1 302
リース債務	1	2
未払法人税等	53	754
未払消費税等	82	36
未払費用	22	35
預り金	11	13
前受収益	14	15
賞与引当金	117	199
役員賞与引当金	78	109
その他	47	43
流動負債合計	684	1,513
固定負債		
リース債務	2	4
株式給付引当金	63	100
退職給付引当金	269	262
長期預り保証金	59	67
資産除去債務	266	267
固定負債合計	662	704
負債合計	1,346	2,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,297	7,297
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	8,689	8,689
資本剰余金合計	9,689	9,689
利益剰余金		
利益準備金	824	824
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,484	5,041
利益剰余金合計	4,308	5,866
自己株式	△187	△188
株主資本合計	21,108	22,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151	162
評価・換算差額等合計	151	162
純資産合計	21,260	22,827
負債純資産合計	22,606	25,044

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 4,633	※1 6,646
売上総利益	4,633	6,646
販売費及び一般管理費	※1・2 3,341	※1・2 3,881
営業利益	1,291	2,764
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	10	10
受取賃貸料	※1 411	※1 379
為替差益	0	437
その他	13	13
営業外収益合計	444	850
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	349	320
その他	5	5
営業外費用合計	355	325
経常利益	1,380	3,289
特別利益		
固定資産売却益	※3 26	※3 0
特別利益合計	26	0
特別損失		
固定資産除却損	※4 1	※4 0
ゴルフ会員権売却損	1	-
ゴルフ会員権評価損	3	-
その他	1	-
特別損失合計	8	0
税引前当期純利益	1,398	3,288
法人税、住民税及び事業税	△30	676
法人税等調整額	268	△66
法人税等合計	238	610
当期純利益	1,159	2,678

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,297	1,000	8,689	9,689	824	3,669	4,494
当期変動額							
剰余金の配当						△1,345	△1,345
当期純利益						1,159	1,159
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△185	△185
当期末残高	7,297	1,000	8,689	9,689	824	3,484	4,308

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△209	21,271	174	174	21,446
当期変動額					
剰余金の配当		△1,345			△1,345
当期純利益		1,159			1,159
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	22	22			22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△22	△22	△22
当期変動額合計	22	△163	△22	△22	△186
当期末残高	△187	21,108	151	151	21,260

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,297	1,000	8,689	9,689	824	3,484	4,308
当期変動額							
剰余金の配当						△1,121	△1,121
当期純利益						2,678	2,678
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	1,557	1,557
当期末残高	7,297	1,000	8,689	9,689	824	5,041	5,866

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△187	21,108	151	151	21,260
当期変動額					
剰余金の配当		△1,121			△1,121
当期純利益		2,678			2,678
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			10	10	10
当期変動額合計	△1	1,556	10	10	1,567
当期末残高	△188	22,664	162	162	22,827

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～25年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導及び経営管理を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導等にかかる契約につきましては、当社の子会社に対し経営指導等を行うことで履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社ビー・ワイ・オーに係る投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,965	1,965

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の関連会社であり、外食事業を営む株式会社ビー・ワイ・オー（以下、同社）においては、ライフスタイルの変化や物価高騰に伴う消費者マインドの低下により、売上高の減少等の影響が生じております。当社は、同社が策定した事業計画の妥当性を検証し、同社への投資に係る減損の要否を判断しております。同社の業績が投資の評価の基礎となる中期経営計画の想定を下回って推移していることから、同社の事業から得られる将来キャッシュ・フローを見積った上で株式価値（実質価額）を算定し、帳簿価額（取得原価）と比較した結果、実質価額の著しい低下は生じておらず、減損は不要と判断しております。

同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「5類」へ引き下げられたことで外食需要が回復しつつあるものの、ライフスタイルの変化や物価高騰等の影響を踏まえ、2026年3月期までにおおむね回復するという仮定を設定しております。

しかしながら、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化等の影響は不確定要素が多く、事業計画の達成状況に加えて上記の仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

為替差益の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他」（前事業年度13百万円）に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より、「為替差益」（当事業年度437百万円）として表示しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第48回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）並びに当社及び当社グループの執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議いたしました。本制度は、取締役等の報酬と当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確化し、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

(1) 本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬であります。

なお、本制度につきましては、内容を一部改定し、信託期間を延長して継続することを2021年5月20日開催の取締役会で決議しました。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は186百万円であり、株式数は78,058株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	62百万円	25百万円
短期金銭債務	37百万円	55百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
経営指導料等	3,633百万円	4,120百万円
受取配当金収入	1,000百万円	2,526百万円
一般管理費等	122百万円	85百万円
営業取引以外の取引による取引高	265百万円	245百万円

※2 販売費及び一般管理費はおおよそ一般管理費に属する費用となります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	3百万円	63百万円
従業員給料賞与	581百万円	684百万円
臨時雇手当	85百万円	88百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	—
賞与引当金繰入額	117百万円	199百万円
株式給付引当金繰入額	26百万円	36百万円
退職給付費用	38百万円	41百万円
役員賞与引当金繰入額	78百万円	109百万円
減価償却費	224百万円	197百万円
長期前払費用償却	14百万円	15百万円
家賃	114百万円	141百万円
コンピュータ費	793百万円	963百万円

※3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
自社物件（建物及び土地）	26百万円	—
その他	—	0百万円
計	26百万円	0百万円

※4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
本部管理システム他	1百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	3,089
関連会社株式	1,965
計	5,054

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,052
関連会社株式	1,965
計	4,018

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	638百万円	638百万円
会社分割に伴う関係会社株式	442百万円	442百万円
資産除去債務	82百万円	83百万円
退職給付引当金	83百万円	81百万円
減損損失	71百万円	71百万円
賞与引当金	36百万円	61百万円
未払事業税	11百万円	49百万円
ゴルフ会員権評価損	16百万円	16百万円
減価償却超過額	0百万円	0百万円
税務上の繰越欠損金	8百万円	—
その他	41百万円	50百万円
小計	1,433百万円	1,496百万円
評価性引当額	△727百万円	△727百万円
繰延税金資産合計	706百万円	769百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△60百万円	△57百万円
その他有価証券評価差額金	△68百万円	△73百万円
繰延税金負債合計	△128百万円	△130百万円
差引：繰延税金資産純額	577百万円	638百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3%	12.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.2%	△23.5%
住民税均等割等	0.4%	0.2%
評価性引当額の増減	0.1%	—
その他	0.4%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1%	18.6%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、2024年5月20日開催の取締役会において、株式会社クリスピー（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社クリスピー
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	齋藤 玄太
(4) 事業内容	当社株式を取得及び所有し、当社の事業を支配及び管理すること
(5) 資本金	25,000円
(6) 設立年月日	2024年4月10日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ジューシー（持株比率 100.00%）
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2 本公開買付の概要

(1) 買付け等をする株券の種類

普通株式

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金6,500円

(3) 買付け予定の株券等の数

買付け予定数 14,547,681株

買付け予定数の下限 7,073,300株

買付け予定数の上限 一株

(4) 買付け等の期間

2024年5月21日から2024年7月9日まで（36営業日）

(5) 公開買付開始公告日

2024年5月21日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	519	2	3	54	464	470
工具、器具及び備品	47	4	0	22	29	291
土地	940	—	—	—	940	—
リース資産	3	4	0	2	6	154
建設仮勘定	0	18	7	—	11	—
有形固定資産計	1,512	30	11	79	1,452	916
無形固定資産						
ソフトウェア	260	61	—	120	201	3,672
ソフトウェア仮勘定	0	64	61	—	3	—
無形固定資産計	261	125	61	120	205	3,672

(注)ソフトウェアの当期増加額の内容は、主に本社システム構築によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	117	199	117	199
役員賞与引当金	78	109	78	109
株式給付引当金	63	36	—	100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://japan.kfc.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の単元株以上所有株主に対し、所有株式数に応じて株主優待券を贈呈しております。なお、2024年5月20日公表の「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」に記載のとおり、同日別途公表いたしました「株式会社クリスピーによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載の株式会社クリスピーによる当社の普通株式に対する公開買付けが成立した場合、2024年3月31日時点での株主優待対象の株主の皆様に対する株主優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止となります。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第54期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月17日

日本KFCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	田	英	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川		慶

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本KFCホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本KFCホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年5月20日開催の取締役会において、株式会社クリスピーによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ビー・ワイ・オー社（以下、「BYO社」という）に係る投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、日本KFCホールディングス株式会社（以下、「会社」という）は当連結会計年度末において、投資有価証券を1,397百万円計上している。このうち、持分法適用関連会社BYO社に係る投資は、連結財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、1,045百万円であり、当該金額は総資産の1.7%を占めている。</p> <p>会社は、BYO社の業績が持分法適用関連会社BYO社に係る投資の評価の基礎となる中期経営計画の想定を下回る状態で推移していることから、現時点においては回復傾向にあるものの、BYO社に係る投資に含まれるのれんに減損の兆候があると判断している。そのため、会社はBYO社の中期経営計画の妥当性を検証した上で、当該計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定し、のれんを含む固定資産の帳簿価額と比較した結果、減損損失の認識は不要と判断している。また、会社はこれら一連のプロセスについて、検証し承認する内部統制を整備し、運用している。</p> <p>BYO社は、主に国内で居酒屋等複数の業態の飲食店を展開する外食事業を営んでいる。減損損失の認識要否を判断するにあたり使用される中期経営計画は、業態別の既存店売上高や新規出店数の予測、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化等に影響を受ける。また、当該中期経営計画は、連結財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、ライフスタイルの変化や物価高騰に伴う消費者マインドの低下による売上減少等の影響は、2026年3月期までにおおむね回復するという経営者の仮定に基づいて策定されている。</p> <p>直近の材料費、人件費、エネルギーコストの上昇等により事業環境が大きく変化していることから、BYO社に係る投資に含まれるのれんの減損判定に利用する中期経営計画に係る経営者の見積りや判断は不確実性を伴う。</p> <p>上記の理由により、当監査法人は、BYO社に係る投資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、BYO社に係る投資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によるBYO社に係る投資の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 BYO社の売上高及び営業利益等について、計画と実績を比較し、見積りの精度を評価した。 BYO社の中期経営計画の重要な仮定である売上の今後の回復見通し等について、経営者等への質問や外部の見通し（外食産業の市場動向調査等）との整合性の確認等を実施し、当該仮定の合理性を評価した。 BYO社の中期経営計画に含まれる業態別の回復シナリオ、既存店売上高、原価率、人件費率、経費率、新規出店数等の将来の見積りについて、過去の実績及び直近の材料費、人件費、エネルギーコストの上昇等の事業環境の変化との整合性の確認等を実施し、当該見積りの合理性を評価した。 将来見積りの基礎となるBYO社の財務情報（実績）については、BYO社の監査人に特定の勘定残高、取引に対する監査手続の実施を指示するとともに、当該監査人に対して、固定資産の減損等の重要な会計上の見積りや重要な勘定科目の監査プロセスに関する質問や調書閲覧等を実施することにより、当該監査人の監査結果を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本KFCホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本KFCホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月17日

日本KFCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	田	英	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川		慶

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本KFCホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本KFCホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年5月20日開催の取締役会において、株式会社クリスピーによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ビー・ワイ・オー社（以下、「BYO社」という）に係る投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に記載されているとおり、日本KFCホールディングス株式会社（以下、「会社」という）は当事業年度末において、関係会社株式を4,018百万円計上している。このうち、持分法適用関連会社BYO社に係る投資は、財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、1,965百万円であり、当該金額は総資産の7.8%を占めている。</p> <p>会社は、BYO社の超過収益力を考慮し、同社の事業から得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づき算定した株式価値を、実質価額として評価している。会社はBYO社の中期経営計画の妥当性を検証した上で、当該計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づく株式価値を改めて算定している。そして、当該株式価値（実質価額）と帳簿金額（取得原価）を比較した結果、実質価額の著しい低下は生じておらず、減損は不要と判断している。また、会社はこれら一連のプロセスについて、検証し承認する内部統制を整備し、運用している。</p> <p>BYO社は、主に国内で居酒屋等複数の業態の飲食店を展開する外食事業を営んでいる。投資の評価にあたり使用される中期経営計画は、業態別の既存店売上高や新規出店数の予測、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化等に影響を受ける。また、当該中期経営計画は、財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、ライフスタイルの変化や物価高騰に伴う消費者マインドの低下による売上減少等の影響は、2026年3月期までにおおむね回復するという経営者の仮定に基づいて策定されている。</p> <p>直近の材料費、人件費、エネルギーコストの上昇等の影響により事業環境が大きく変化していることから、BYO社に係る投資の評価に利用する中期経営計画に係る経営者の見積りや判断は不確実性を伴う。また、BYO社に係る投資の評価に利用する将来キャッシュ・フローの割引現在価値は、金利の上昇の影響を受ける。</p> <p>上記の理由により、当監査法人は、BYO社に係る投資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、BYO社に係る投資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によるBYO社に係る投資の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 BYO社の売上高及び営業利益等について、計画と実績を比較し、見積りの精度を評価した。 BYO社の中期経営計画の重要な仮定である売上の今後の回復見通し等について、経営者等への質問や外部の見通し（外食産業の市場動向調査）との整合性の確認等を実施し、当該仮定の合理性を評価した。 BYO社の中期経営計画に含まれる業態別の回復シナリオ、既存店売上高、原価率、人件費率、経費率、新規出店数等の将来の見積りについて、過去の実績及び直近の材料費、人件費、エネルギーコストの上昇等の事業環境の変化との整合性の確認等を実施し、当該見積りの合理性を評価した。 会社の実施した株式価値の算定について、当監査法人の株式価値評価の専門家を利用し、算定に使用された割引率や成長率等について評価した。 将来見積りの基礎となるBYO社の財務情報（実績）については、BYO社の監査人に特定の勘定残高、取引に対する監査手続の実施を指示するとともに、当該監査人に対して、固定資産の減損等の重要な会計上の見積りや重要な勘定科目の監査プロセスに関する質問や調書閲覧等を実施することにより、当該監査人の監査結果を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。